

議事日程 (第2号)

平成29年11月30日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 第48号議案 平成29年度中間市一般会計補正予算 (第2号)
- 日程第 3 第49号議案 平成29年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第1号)
- 日程第 4 第50号議案 平成29年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)
(日程第2～日程第4 質疑・委員会付託)
- 日程第 5 第51号議案 中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 第53号議案 中間市市営住宅条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 第54号議案 中間市営自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(日程第5～日程第7 質疑・委員会付託)
- 日程第 8 第55号議案 中間市チャレンジショップの設置及び管理に関する条例
(日程第8 質疑・委員会付託)
- 日程第 9 第56号議案 公の施設の指定管理者の指定について (中間市チャレンジショップ)
- 日程第10 第57号議案 公の施設の指定管理者の指定について (中間市生涯学習センター)
(日程第9～日程第10 質疑・委員会付託)
- 日程第11 第58号議案 中間市道路線の廃止について
- 日程第12 第59号議案 中間市道路線の認定について
(日程第11～日程第12 質疑・委員会付託)
- 日程第13 第60号議案 中間市行橋市競艇組合規約の変更について
(日程第13 質疑・委員会付託)
- 日程第14 請願第1号 国民健康保険税の引き下げを求める請願
(日程第14 質疑・委員会付託)
- 日程第15 会議録署名議員の指名
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

| | |
|-------------|-------------|
| 1 番 植本 種實君 | 2 番 小林 信一君 |
| 3 番 堀田 克也君 | 4 番 柴田 芳信君 |
| 5 番 田口 澄雄君 | 6 番 田中多輝子君 |
| 7 番 掛田るみ子君 | 8 番 草場 満彦君 |
| 9 番 中尾 淳子君 | 10 番 山本 慎悟君 |
| 11 番 安田 明美君 | 12 番 梅澤 恭徳君 |
| 13 番 柴田 広辞君 | 14 番 中野 勝寛君 |
| 15 番 井上 太一君 | 17 番 下川 俊秀君 |

欠席議員（1名）

16 番 米満 一彦君

欠 員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------------|--------|------------|--------|
| 市長 …………… | 福田 浩君 | 総務部長 …………… | 園田 孝君 |
| 総合政策部長 …… | 佐伯 道雄君 | 市民部長 …………… | 小南 敏夫君 |
| 保健福祉部長 …… | 石田 浩君 | 建設産業部長 …… | 間野多喜治君 |
| 教育部長 …………… | 田中 英敏君 | | |
| 環境上下水道部長 …………… | | | 久野 裕彦君 |
| 市立病院事務長 …… | 貞末 孝光君 | 消防長 …………… | 三船 時彦君 |
| 総務課長 …………… | 後藤 謙治君 | 財政課長 …………… | 田代 謙介君 |
| 安全安心まちづくり課長 …………… | | | 石井 浩司君 |
| 企画政策課長 …… | 蔵元 洋一君 | 市民課長 …………… | 大内 智二君 |
| 課税課長 …………… | 森満 学君 | 福祉支援課長 …… | 亀井 誠君 |
| 健康増進課長 …… | 岩河内弘子君 | 介護保険課長 …… | 冷牟田 均君 |
| 土木管理課長 …… | 藤田 晃君 | 都市整備課長 …… | 白石 和也君 |
| 産業振興課長 …… | 北原 鉄也君 | 教育総務課長 …… | 村上 智裕君 |
| 生涯学習課長 …… | 古賀 敬英君 | 環境保全課長 …… | 安徳 保君 |
| 予防課長 …………… | 林 誠志君 | | |

学校教育課長事務心得 森 秀輔君

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|------|--------|-----|--------|
| 事務局長 | 西村 拓生君 | 書 記 | 谷山 隆二君 |
| 書 記 | 熊谷 浩二君 | 書 記 | 池田 恭君 |

一 般 質 問 (平成29年第5回中間市議会定例会)

平成29年11月30日

NO. 1

| 質 問 者 | 質 問 事 項 ・ 要 旨 | 指定答弁者 |
|---------|--|--------------|
| 中 尾 淳 子 | <p>「無年金者救済法」の現況について 無年金者救済法が8月1日に施行されましたが、申請状況について伺います。</p> <p>①法の施行に伴う期間短縮により、新たに年金受給権が発生する方に対する本市の周知について</p> <p>②新たに年金受給権が発生する方は、本市は何名おられ、現在の未請求者数は何名ですか</p> | 市 長 担当部課長 |
| | <p>ごみ減量化のため、ダンボールコンポストの活用を推進することについて 家庭から毎日出る生ゴミをゴミとして出せば、たくさんのお金をかけて処理されますが、ダンボールコンポストを使用し、小さなひと手間をかければ、生ゴミを堆肥化でき、その堆肥を野菜づくり等に使用できます。</p> <p>ダンボールコンポストの普及に取り組み、ごみ減量化を推進されてはいかがでしょうか。</p> <p>①コンポスト購入を市役所以外にも拡大してはいかがでしょうか</p> <p>②市の補助金の手続きの簡素化について</p> <p>③本市の可燃ゴミの減少目標について</p> <p>④北九州市に支払う使用料について</p> | 市 長 担当部課長 |
| 掛 田 るみ子 | <p>こどもたちの携帯やスマートフォンの使用実態と指導状況について 会員交流サイト（SNS）などの急激な普及で、携帯電話による嫌がらせなどのトラブルが増えております。使用も低年齢化の傾向があることから、大人もこどももマナーを守って正しい使い方を学ぶ必要があると考えます。教育現場ではどのような取り組みを行っているのか、お伺いします。</p> | 市 長 担当部課長 |
| | <p>読書通帳の導入について スマートフォンの普及による活字離れも影響し、こどもたちの読解力の低下が懸念されています。深く考え、自分の考えを表現する力を養うためにも市民図書館を利用し、多くの書物に触れていただきたいと考えます。自分で借りた本の記録がのこせる「読書通帳」の導入で、本市が取り組んでいるブックスタートからの子育て行政の、更なる充実を図ってはいかがでしょうか。</p> | 市 長 担当部課長 |
| | <p>市民生活相談センターについて 市民生活相談センターの位置づけと事業内容、今後の見通しについてお伺いします。</p> | 市 長 担当部課長 |

一 般 質 問 (平成29年第5回中間市議会定例会)

平成29年11月30日

NO. 2

| 質 問 者 | 質 問 事 項 ・ 要 旨 | 指定答弁者 |
|-----------|---|--------------|
| 田 口 澄 雄 | <p>国民健康保険の県単位化に伴う影響について 国民健康保険制度は、来年の4月から県単位に移行しますが、その際の中間市の現行との差について、どのようになるのかお聞きします。 また、その中での市としての対応について、今の時点での下記内容について、市長のお考えをお聞きします。 ①保険税はどうなるのか ②累積赤字の取り扱いについて ③法定外繰り入れの実施の継続について ④減免制度について</p> | 市 長 関係部課長 |
| 柴 田 芳 信 | <p>中鶴地区市営住宅の建て替えについて ①パチンコ店跡地に警察署設置をとの要望もあるが、せめて交番の設置はできないでしょうか ②建設工期の期日を明確にすること ③現在居住者、地域住民に対する説明会の状況はどのようになっていますか ④高齢者から先に入居させてもらいたいとの要求があるが、市の考え方は ⑤現在ペットを飼っている家庭もあるが、一部分でも可能とならないでしょうか</p> | 市 長 関係部課長 |
| | <p>盲導犬に対するサポートについて 3月議会において青木元議員の質問において検討課題になっています。その後の状況についてお聞きします。</p> | 関係部課長 |
| | <p>市内の病院や商業施設の非常用電源の実負荷運転について 市内において不特定多数が出入りする特定防火施設における非常用電源の実負荷運転の状況についてお聞きします。</p> | 消 防 長 |
| 田 中 多 輝 子 | <p>認知症高齢者徘徊保護対策について 認知症高齢者は今後ますます増加することが予想されます。認知症徘徊高齢者についての支援はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。</p> | 市 長 関係部課長 |

一 般 質 問 (平成29年第5回中間市議会定例会)

平成29年11月30日

NO. 3

| 質 問 者 | 質 問 事 項 ・ 要 旨 | 指定答弁者 |
|---------|---|-------|
| 草 場 満 彦 | <p>家庭ゴミの回収及びゴミステーションについて</p> <p>①地域によって、業者が回収に来る時間に大きな差があるように思うが、掌握されているのか。また、そのことをどのようにお考えか伺いたい。</p> <p>②本市は他市と比べて高齢化率が極めて高く、ゴミステーション化を導入の際に危惧していた問題（ゴミを所定の場所に持っていくことが困難）が表面化している。今後、何らかの対策がより一層、必要となると思う。お考えを伺いたい。</p> | 市 長 |
| | <p>公共施設等総合管理計画について</p> <p>平成28年度、29年度の2か年をかけて、中間市公共施設等総合管理計画の策定に取り組まれていると思うが、状況をお伺いしたい。</p> | 市 長 |

議案の委員会付託表

平成29年11月30日

第5回中間市議会定例会

| 議案番号 | 件名 | 付託委員会 |
|--------|-----------------------------------|-------|
| 第48号議案 | 平成29年度中間市一般会計補正予算（第2号） | 別表1 |
| 第49号議案 | 平成29年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第1号） | 市民厚生 |
| 第50号議案 | 平成29年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） | |
| 第51号議案 | 中間市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 | 総合政策 |
| 第53号議案 | 中間市市営住宅条例の一部を改正する条例 | 産業消防 |
| 第54号議案 | 中間市営自動車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 第55号議案 | 中間市チャレンジショップの設置及び管理に関する条例 | |
| 第56号議案 | 公の施設の指定管理者の指定について（中間市チャレンジショップ） | |
| 第57号議案 | 公の施設の指定管理者の指定について（中間市生涯学習センター） | 総合政策 |
| 第58号議案 | 中間市道路線の廃止について | 産業消防 |
| 第59号議案 | 中間市道路線の認定について | |
| 第60号議案 | 中間市行橋市競艇組合規約の変更について | 総合政策 |
| 請願第1号 | 国民健康保険税の引き下げを求める請願 | 市民厚生 |

別表 1

平成29年度中間市一般会計補正予算（第2号）

| 条 | 付託事項 | 付託委員会 |
|-----|--------------|-------|
| 第1条 | 第1表 歳入歳出予算補正 | 別表 2 |
| 第2条 | 第2表 債務負担行為補正 | 市民厚生 |
| 第3条 | 第3表 地方債補正 | 総合政策 |

別表 2

歳入

| 款別 | 款別 | 付託委員会 |
|----|----------|-------|
| 全款 | 各所管に係るもの | 各委員会 |

歳出

| 款別 | 款名 | 項別 | 付託委員会 |
|----|--------------|-------------------|-------|
| 1 | 議会費 | 全項 | 総合政策 |
| 2 | 総務費 | 全項（他の所管に係る分を除く） | |
| 2 | | 1項8目 | 産業消防 |
| | | 1項10目、3項1目 | 市民厚生 |
| 3 | 民生費 | 全項（他の所管に係る分を除く） | 総合政策 |
| | 1項1目・3目、2項4目 | | |
| 4 | 衛生費 | 全項 | 市民厚生 |
| 6 | 農林水産業費 | 全項 | 産業消防 |
| 7 | 商工費 | 全項 | 総合政策 |
| 8 | 土木費 | 全項（他の所管に係る分を除く） | 産業消防 |
| | | 1項1目、4項1目の一部、4項2目 | 総合政策 |
| 10 | 教育費 | 全項 | |

午前 9 時 59 分開議

○議長（下川 俊秀君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は 16 名で定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますのでご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第 1. 一般質問

○議長（下川 俊秀君）

これより日程第 1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、中尾淳子さん。

○議員（9 番 中尾 淳子君）

公明党の中尾でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

昨年 11 月に成立しました無年金者救済法がことし 1 月 1 日に施行され、法的年金を受け取る資格を得るのに必要な加入期間、適用資格期間が 25 年から 10 年に短縮されました。これによって、現在、無年金状態にある高齢者の方々が新たに受給資格を取得できるだけでなく、将来無年金者となる人を大幅に減らす効果も期待されております。

8 月 1 日に施行されました無年金者救済法の本市の申請状況について、2 点お尋ねいたします。

まずはじめに、法の施行に伴う期間短縮により新たに年金受給権が発生する方は、本人が請求手続を行う必要があると聞いておりますが、年金を受け取る請求手続等について、本市の周知について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律、いわゆる議員ご質問の無年金者救済法が平成 29 年 8 月 1 日に施行され、老齢年金を受給することができる受給資格期間が従来の 25 年以上から 10 年以上になり短縮されることになりました。このことにより新たに受給権が発生する方には、日本年金機構が本年 2 月下旬から、直接ご本人宛に期間短縮用の年金請求書及び手続のご案内を送付し、未請求者に対しましては、文書及び電話による請求の勧奨も実施しているところでございます。

なお、請求後に支給決定された方につきましては、10 月から順次給付が開始されているところでございます。

本市におきましても、日本年金機構と連携を図り、広報なかま7月10日号の年金欄及びホームページで周知をするとともに、市民課窓口に年金ニュース等のリーフレットを配置しており、また生活保護受給者も該当することが想定されることから、生活支援課の協力依頼や周知等もあわせて行っているところでございます。

今後も、新たに年金受給権が発生した方が不利益とならないように、日本年金機構と連携を図りながら請求状況の把握に努め、必要に応じた周知を行ってまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

では、新たに年金受給権が発生する方は、本市では何名で現在、未請求の方は何名ぐらいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

小南市民部長。

○市民部長（小南 敏夫君）

平成27年12月時点の被保険者情報をもとに、平成29年4月1日時点において62歳以上の男性、60歳以上の女性のうち保険料納付済期間及び保険料免除期間を合算して、10年以上25年未満の方が対象となります。その中で中間市在住で新たに年金受給権が発生する対象者は416名でございます。

日本年金機構では、第1回から第7回まで期間を区切り支給決定が行われ、直近では10月12日時点で第3回まで支給決定が行われております。その累計者数は283名でございます。従いまして、現在請求手続中の方及び未請求の方の合計は133名が支給未決定でございます。

今後、本市といたしましては、年金請求書等が未送達の方に対しましては、日本年金機構と連携して受給権者の住所確認等を行う予定としており、また個人ごとにさまざまな状況が想定されますことから、相談及び説明等のきめ細かい対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

さまざまな理由で本人のところに受給権発生届の届出が届かない場合も多々あるかと思っております。さまざまな理由で未請求となっていると思われそうですが、大変なご苦勞をおかけいたしますけれども、未請求の方が一人でも少なくなりますようお願い申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。よろしいですか、続けて。

○議長（下川 俊秀君）

どうぞ、中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

次にごみ減量化のため、ダンボールコンポストの活用推進について伺います。

既に実施されている方や周知の方もおられるかと思いますが、ダンボールコンポストについて少し説明をさせていただきます。

ダンボールコンポストというのは、ダンボールの中にピートモスやもみ殻、薫炭等を入れます。その中に毎日家庭の台所から出る野菜の切れ端等の調理くず、または食べ残しのご飯や賞味期限の切れた食品、さらに魚の骨など貝殻以外の生ごみであれば、ほとんどのごみが投入可能となりますので、その生ごみをダンボールの中に入れていきます。自然界の菌や微生物の力によって投入された生ごみが分解され始めます。

そして3カ月間、生ごみを入れ続け、その後投入をやめて1カ月間熟成します。その間、毎日箱の中に空気を入れるため、混ぜ合わせるという一手間をかけます。その結果堆肥ができ上がり、その堆肥を土の中に入れますとおいしい野菜や美しい鮮やかな色の花が育ってまいります。家庭の生ごみを堆肥にできるというのがダンボールコンポストでございます。

私も以前より興味はあったのですが面倒かなと思っておりました。先日、ホームセンターでセットになったものを見かけましたので、早速購入いたしました。毎日、ダンボールコンポストの中に食事の残り物や野菜、果物の皮などを入れております。ダンボールコンポストを始めて、まだ半月ですけれども、生ごみをほとんど燃えるごみ専用のピンクのごみ袋に入れることはなくなりました。ちなみに購入費用は1セットで1,026円でした。ダンボールコンポストの場合の補助金は上限1,000円までだそうです。領収書を提出しますと購入費の半額の補助金が市から出るとのことです。私の場合は、1,026円の半額513円をいただけることとなります。

質問でございますが、はじめにダンボールコンポストの購入、拡大について伺います。

現在環境保全課で取り扱っておられますが、市役所のみでは購入しづらいという声もあります。例えば、東部出張所、西部出張所、ハーモニーホール等でも販売していただければ市民の方が購入しやすくなるのではないのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

久野環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

市の職員が常駐しております施設、例えば東部出張所等でございますけれども、その施設に関しましては、所管しております部署と協議によりまして販売が可能であると考えております。また、指定管理制度を導入しております施設につきましては、個別に委託販売契約等を締結することが必要になると思いますけれども、締結できましたら販売が可能であると考えております。

また、補助金に関しましては、いずれの施設においても購入されましても量販店で購入されました方と同様に環境保全課に申請をしていただく必要がございます。今後は、年3回実施しているダンボールコンポスト利用講座等におきまして、参加者のご意見を伺いながらまた購入しやすい方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

先ほどダンボールコンポストの補助金に触れましたし、先ほど部長からのご答弁もありましたが、もう少し簡単にダンボールコンポストの補助金の申請ができないかとの問い合わせがあります。補助金の手続の簡素化についてお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

久野環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

平成26年5月に環境保全課の窓口でダンボールコンポストの販売を開始しました際に、若干見直しはいたしております。今後は、環境保全課での窓口販売の際に購入された皆様にご意見を伺いながら必要に応じて様式の変更等を行い、簡素化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

ダンボールコンポスト以外の補助対応品はございますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

安徳環境保全課長。

○環境保全課長（安徳 保君）

EM菌使用の屋内用バケツ型は1個につき上限1,000円、屋外用の堆肥製造型は購入金額の2分の1で上限3,000円、電動生ごみ処理機は購入金額の20%で上限2万円でございます。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

それでは、家庭から毎日出る生ごみをごみとして出せば多くの税金をかけて処理されるわけですが、本市の可燃ごみの減少目標について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

久野環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

中間市の可燃ごみの減量目標でございますけれども、前年度比3%の減量を目標といたしております。平成27年度の可燃ごみ搬出量は1万955トン、平成28年度は1万580トンで375トンの減量となりまして、率にしては3.4%の減量となっております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

さらなる減量策はございますか。安徳課長。

○議長（下川 俊秀君）

安徳環境保全課長。

○環境保全課長（安徳 保君）

ペットボトル、紙類などのリサイクルが可能なものを分別回収いたしております。また、平成26年11月からは古着リサイクルの回収も始めております。さらなる減量を目指し、生ごみの水切りの徹底、ダンボールコンポストの推進などを推し進めていく予定でございます。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

ダンボールコンポスト推進はどのように進めていかれるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

安徳環境保全課長。

○環境保全課長（安徳 保君）

ダンボールコンポストの推進に関しましては、初心者の方が気兼ねなく参加できる利用講座や利用者の方の質問に直接お答えするお悩み相談会を年3回実施いたしております。また、購入に関しましては利用講座の参加者の方から要望がありました補助金を差し引いたダンボールコンポストの環境保全課窓口販売を平成26年度から実施したことや、平成28年度からはパーツ別に販売するようにいたしました。今後も利用者の皆様のご意見を伺いながらより多くの皆様に利用していただけるよう考えてまいります。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

ペットボトル、紙類等のリサイクルが可能なものを分別回収はどのように行っておられますか。また回収量はどのぐらいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

安徳環境保全課長。

○環境保全課長（安徳 保君）

ペットボトルなどは41カ所の拠点回収ボックスで回収いたしております。平成28年度で106トン回収いたしました。紙類に関しましては、75資源回収団体による回収で平成28年度は1,156トン回収いたしております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

それでは、古着に関してはいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

安徳環境保全課長。

○環境保全課長（安徳 保君）

古着に関しましては、75資源回収団体による回収で平成28年度は66.6トン、中間市役所本館、中央公民館の2カ所に設置している古着リサイクルボックスでは平成28年度は6.8トン回収いたしており、合計73.4トンとなります。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

ぜひ、利用していきたいと思っております。

次に、北九州市に支払う使用料について伺います。遠賀・中間地域では可燃ごみの処理を北九州市に委託していますが、その処理量は年間何トンで処理単価は1トンあたりどのくらいかかるのでしょうか。ちなみに平成28年度北九州市に支払った委託料金のトータル金額をお尋ねいたします。

○議長（下川 俊秀君）

久野環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

遠賀・中間地域広域行政事務組合が平成28年度北九州市に支払いました金額は1トンあたり単価は2万円でございます、1市4町の搬出量合計は3万5,241トン、処理費は7億481万6,000円、運送費を含めると7億7,000万円となっております。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

それでは、関連しまして中間市が広域に支払った金額について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

安徳環境保全課長。

○環境保全課長（安徳 保君）

平成28年度ごみ処理費用として遠賀・中間広域行政事務組合に支出した金額は5億821万6,000円であります。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

遠賀4町と中間市の全世帯、約6万世帯あると伺っておりますけれども、仮に1割の世帯にこのダンボールコンポストの普及がされたといたしますと、どれだけの量の可燃ごみの削減が見込まれますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

安徳環境保全課長。

○環境保全課長（安徳 保君）

ダンボールコンポストを普及している団体に確認いたしますと、3カ月で1箱5キロから60キロ、年間で平均すると1箱20キロから30キロ程度となるそうです。平均25キロといたしますと、年間で4箱使用し1世帯あたり100キロとなります。仮に6,000世帯が使用したといたしますと、600トンの削減する計算となります。

○議長（下川 俊秀君）

中尾淳子さん。

○議員（9番 中尾 淳子君）

家庭で生ごみを堆肥化するという小さな循環は大変経済的で理想的なリサイクル法だと思います。生ごみの大半は水分ですから、生ごみを減らすだけでもごみの減量に大きな効果があると思っております。本市もダンボールコンポストの推進に熱心に取り組んでおられますので、ダンボールコンポストの普及をより一層推進していただけますよう期待いたしまして一般質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

公明党の掛田るみ子です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

福田市長新体制になられてからの初めての質問になりますがよろしく願いいたします。

はじめに子どもたちの携帯やスマートフォンの使用実態と指導状況についてお伺いします。携帯電話やスマートフォンは通信情報端末として、私たちの生活を大変便利にしてくれました。しかしながら、SNSと言われる会員交流サイトやラインに代表されるコミュニケーションアプリなどの急激な普及の中で嫌がらせなどのトラブルも増加しています。子どもたちにとっては、生まれたときから身近にあり使用も低年齢化の傾向にあることか

ら、大人も子どももマナーを守っての正しい使い方を学ぶ必要があると考えます。教育現場ではどのような取り組みを行っているのかお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

田中教育部長。

○教育部長（田中 英敏君）

市内の小中学生の携帯電話、スマートフォンの所持率はPTAが行った調査によりますと、小学生は約40%、中学生では約65%となっております。こうした端末の普及は子どもたちの生活を大きく変えつつあり、ネットいじめをはじめとする生徒指導上の諸問題の要因にもなっております。このような問題が発生した場合、学校で情報を共有し丁寧に解決を図っておりますし、日常的にもあらゆる教育活動を通して、スマホ等の利用のルールやマナー、危険性などについて発達段階に応じた計画的な指導を行っております。

さらにスマホに関する事件や身の回りの事案について児童生徒へ情報提供するなど、啓発も常に行っているところでございます。

あわせて教職員の意識を高め、理解を深めるためにスマホやSNSに関する研修会を教育委員会や学校で行い、児童生徒への指導に役立てております。また、この問題につきましては、保護者の理解と協力が不可欠でございます。保護者への啓発は学校通信や専門家による講演会を通して児童生徒と保護者が一緒にスマホ、SNSについて学ぶ機会を設けております。

さらに、これらの取り組みに呼応し、PTA会長を中心に、保護者、学校、教育委員会が連携した取り組みも進められております。具体的には、ネットいじめ防止運動や中学生スマホサミット等が行われ、生徒の手によってスマホ利用のルールもつくられました。

このように、学校、保護者、教育委員会が連携して、児童生徒がスマホ、SNS等のトラブルに巻き込まれないよう取り組みを進めているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

子どもたちによって、スマホサミットというものが開かれて、中学生を中心にジズ条約という市内の共通のルールがつくられたというふうに伺っております。これに関しては、大変画期的なことですばらしいことだと思っております。PTAが問題意識を持ち、何度も話し合いを進めてつくってくださったと伺いました。ご尽力に対して改めて感謝申し上げます。

このジズ条約ですが、内容や言葉の選択からあくまで中学生向きであります。小学生に対してはどのように展開しておられるのかお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

森学校教育課長補佐。

○学校教育課長事務心得（森 秀輔君）

小学校におきましては、このスマホ使用に関するジズ条約について、年度当初に各小学校において児童に対して配布しております。この中で、今おっしゃられたように言葉としては中学生向きの内容がございますので、各学級で直接これをということではなく、これを用いて各学級または家庭等にルールづくりの啓発を行ったり、それからマナーについて考えさせるような指導に役立てております。さらに外部講師をお迎えしての授業とか、そういったところでも指導場面でもこのジズ条約を役立てております。

今後、ルールをさらに子どもたち向けに実効性のあるものに改定していくことを検討しておるところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

ちなみに確認ですけれども、スマホとか携帯電話を学校に持ってくることは基本禁止されているということでしょうか。どういう取り扱いでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

森学校教育課長補佐。

○学校教育課長事務心得（森 秀輔君）

各学校において、スマホ、携帯電話等については、原則持ってこないようになっております。ただし、子どもの安全確保等の問題によって保護者のほうから、ぜひ、持参させたいという希望もございます。その点については、ケースバイケースの対応にはなるところでございます。各学校において少なくとも、学校にいる間に不適切な使用がないようにというふうなところで、各保護者等と連携をとりながら指導、取り扱いを進めているところではあります。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

実は、今回スマホの不適切な使用でちょっと関係性が悪化したと思われるようなご相談がありまして、質問に取り上げさせていただいております。本来、基本的には、学校で使用禁止になっている道具の使い方やルールを教えなければならないということもちょっとおかしなことなのかもしれませんが、学校の中でPTAの講演会とか、授業参観の教材などで取り上げてなど限られたカリキュラムの中で努力してくださっているということはよくわかりました。

ルールは一定の抑止力にはなるとは思いますが、最終的には子どもたちの規範意識と相手を思いやる心を育むことに尽きるのだと思っております。学校での道徳教育や人権教育に期待したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ここからは市長へのご提案でございます。

中間市の4月号の広報の特集に親が守る赤ちゃんの教育ということで、スマホと親子のかかわり方についての記事が掲載されておりました。子どもの成長課程でどんなことに気をつけていけばいいか、悩む保護者は大勢いるはずですが、赤ちゃん連れで母親がスマホやタブレットを使いながら、育児の過程での注意点を学ぶセミナーを行っているところもあるそうです。本市でもこのような体験型の子育てセミナーを開催し、乳幼児期から親子で使い方を学ぶ機会を提供してはいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

とてもいいことですね。ぜひ、検討させていただきます。貴重な意見ありがとうございます。

○議員（7番 掛田るみ子君）

続きまして、読書通帳の導入について質問いたします。

読書通帳については、昨年3月議会で取り上げ今回が2回目になります。改めて説明をさせていただきますが、読書通帳とは名前のおり銀行通帳と同じ形状で、銀行のATMのような読書通帳機に入れると、貸出日、本の題名、作者名などが印刷されて出てくる仕組みになっています。

最初に山口県下関市の市立図書館が読書通帳機を導入し話題となり、利用者の増加が見込まれたことから全国に広がりました。昨今の子どもたちはスマホで短文のやりとりが日常化し、活字離れでまとまった文章を読む機会が減少していることもあり、読解力の低下が懸念されています。深く考え、自分の考えを表現する力を養うためにも市民図書館を利用し、多くの書物に触れていただきたいと思います。子どもたちに本に興味を持たせるには、就学前からの読み聞かせが大切になりますが、読書通帳は読み聞かせをした本の履歴を残すことができ、親子で図書館を利用する楽しみがふえるのではないのでしょうか。

また、読書通帳機導入で本市が取り組んでいるブックスタートからの一連の子育て行政のさらなる充実を図ってはいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

田中教育部長。

○教育部長（田中 英敏君）

当市では、子どもの本や活字離れの対策といたしまして、平成14年度から1歳6カ月児を対象としたブックスタート事業を開始しております。平成22年度からは、1歳6カ月児、新一年生を対象としたセカンドブック事業、平成23年度からは7カ月児、3歳児、新一年生を対象としたサードブック事業を実施しております。

この取り組みは、子どもたちが本に触れる機会や図書館を利用してもらう機会をふやす

ことを目的とするものでございます。

また、図書館ではおはなし会などの幼児や児童を対象とした事業を多数実施しており、幼児、児童の利用者数は平成25年度の2,600人に対しまして、平成28年度は3,500人に増加しており、取り組みの成果が現れております。

図書館では引き続き、これらの事業を実施するとともに子どもの発達段階に応じた読書活動の充実に取り組んでまいります。読書通帳につきましては、読書ポイントキャンペーンという類似する事業を実施しております。

これは、7月と8月の2カ月間限定ではございますが、読んだ本の題名や日付を記入するカードを配布し、20冊を読んだ利用者に対しましてプレゼントを配布するというものでございます。

今年度は、子ども401名と大人483名の参加があり、期間を定めて読書を薦めることで、読書意欲の向上や貸し出し冊数の増加が図られましたので、今後もこの事業を推進してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

読書通帳に似たような形でポイントカードの推進をしてくださっているということであり、ありがとうございます。今月のはじめに、総合政策委員会の視察で兵庫県西脇市の複合施設内の図書館で読書通帳機を拝見してまいりました。視察先の議長さんがご自分の読書通帳に記帳するところを見せてくださいましたが、貯金通帳のように本の金額まで印字されて出てまいりました。市民サービスが金額で見える化できるのは画期的なことであり、大変興味深く拝見いたしました。

議長さんも導入するときは、金額も記帳できるようにしたほうがよいというふうにおっしゃっておいりました。ちなみに西脇市の人口は4万1,000人、面積は132.5キロ平方メートルで人口は本市とほぼ同等で面積は8倍強です。西脇市図書館の昨年の本の貸出冊数は35万5,353冊、そのうち市民への貸出冊数は29万1,456冊で市民一人あたり7冊借りていることとなります。そこで中間市一人あたりの貸出冊数について伺います。

○議長（下川 俊秀君）

古賀生涯学習課長。

○生涯学習課長（古賀 敬英君）

平成28年度の各図書館要覧では、中間市は市民一人あたりの貸出冊数は2.96冊でございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

西脇市が7冊に対して、中間市は2.96冊ということでどういうふうを受けとめたらいいかというふうに考えますが、開館して2年の児童館とか子育て学習センターなどが併設された複合施設の中にある図書館との比較は大変厳しいものがあるかと思います。改めて遠賀4町の各図書館の一人あたりの貸出冊数をお願いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

古賀生涯学習課長。

○生涯学習課長（古賀 敬英君）

近隣の遠賀4町では、芦屋町では5.14冊、水巻町では5.9冊、岡垣町では5.6冊、遠賀町では6.3冊となっております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

4町と比べても、中間市の2.96冊はあまりにも少ないように感じます。ちなみに県の平均は4.7冊だそうです。本を借りるときには、登録をして貸し出しカードをいただきますが、この登録率を見ましても、遠賀は83.1、水巻は62.5と中間の登録率59.7%はやはり貸し出しカードを持っている方自体も少ないということがわかりました。カードを持っていても、現在は使っていない方もおられます。実際、中間市の図書館はどのぐらいの人が利用しているのかわかりますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

古賀生涯学習課長。

○生涯学習課長（古賀 敬英君）

図書館利用登録者が図書館を利用した年間の利用実数は入り口のICゲートを通りますと、全てがカウントされますことから、正確な実数は把握できておりませんが、さまざまな統計から中間市民の利用実数は月におよそ1,600人、年間で2万人弱と推定されます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

この利用状況がどうかということとはまた再考したいと思いますが、改めて中間市民図書館の位置づけについてお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

古賀生涯学習課長。

○生涯学習課長（古賀 敬英君）

中間市民図書館の基本方針として、市民が自由に利用できる市民のための図書館である

という基本姿勢のもとに情報化社会に対応する情報センターとしての役割はもちろん、市民の生涯学習センターとして直接市民に対して、図書資料の閲覧、貸し出しを中心とするサービスを行うとともに、市民の求める広範囲な資料や情報を収集し、調査、研究の援助を行う場所としております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

市民の情報センター、生涯学習のためのセンターとしての意味合いもあるということで、市民の生涯学習の場としてもっとより多くの方に使っていただきたいなというふうに思いました。ご存知のように中間市の市民図書館は大変いい場所にあります。西脇市のような複合施設にはかないませんが、中央公民館、体育文化センター、子育て支援センターなど複数の公共施設が連なっているコミュニティの中に位置し、十分な駐車場もあり利便性にもすぐれています。

平成24年には約2億円もかけてリニューアルし、市民のために充実させた施設ですから、今の利用状況では大変にもったいないと思います。読書通帳機の導入は利用者の増加につながると言われております。さきの質問でも触れましたが、今の子どもたちは、生まれたときから親がスマホを使う姿を見て育ちます。ベネッセ教育総合研究所の調査では、乳幼児の約2割がほぼ毎日スマホに接しているということです。

こんな時代だからこそ、市民図書館を中心とした読書活動に焦点を当ててはいかがでしょうか。来年、市政60周年の事業の一つに読書通帳機を導入し子どもたちの健全育成と市民の生涯学習の推進を掲げ、中間市をアピールしていただけないでしょうか。先日、6万人も集客したイベントでは、市長のご尽力で240万円もの寄附が集まったと伺っております。読書通帳機の設置も、読書活動推進のための寄附金を募るとか、またふるさと納税の寄附金を充当するなど、前向きに考えていただきたいと思いますが、改めて市長のご見解をお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

とてもいい意見ですので検討させていただきます。本当に実はうちも孫がおりまして当然ながらスマホをいじくったりして、天才じゃないかと思いつつ、よく考えると活字に触れてないんです。日本語っていうのは意味があるものですので、若いときから本を読む習慣、それと僕らよく寝る前に読書をしながら寝たような気がするんですけども、最近の子どもたちというはずっと最後までスマホをいじくっているような、そういう状況が続いていると思います。

ですから、今、議員がおっしゃるように読書離れが離れているというのは、イコール僕

から言うと人間としての持っている能力の低下というふうに感じておりますので、今言われました今度頑張ってもうちょっと寄附を集めて、機械導入に賛同していただけるような方々を頑張ってお集めていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

前向きなご答弁を大変にありがとうございます。

続きまして、市民生活相談センターについて質問いたします。

本市に市民生活相談センターが開設されて3年目を迎えております。改めて本市における相談センターの位置づけはどのようになっているのか事業の内容と、今後の見通しについて伺います。

○議長（下川 俊秀君）

石田保健福祉部長。

○保健福祉部長（石田 浩君）

中間市市民生活相談センターは、平成27年度に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する早期的な支援を行う第2のセーフティネットを構築し、自立支援の強化を図ることを目的として必須事業をはじめ任意事業を実施のため設置しております。

事業内容は、働きたくても働けない、あるいは家計のやりくりや借金など、複合的な問題や生活全般にわたる困りごとの相談窓口となっております。相談窓口では一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら他の専門機関と連携をし、複合的に絡み合った問題を解決するための包括的な支援を行っています。

平成28年度事業実績といたしましては、新規相談件数が242件、支援プラン作成件数が65件となっております。この件数は、全国平均数と比較すると倍以上の件数となっております。議員ご指摘のとおり、本事業は事業開始から3年目を迎え国では当事業の内容検証が実施されております。これらの動向を注視しながら、今後も事業展開が継続できるよう努力してまいります。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

昨年の新規相談件数は242件ということですが、これは相談に訪れた方の人数と受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

相談内容はどのようなものがありますか。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

相談内容につきましては、病気や健康、障がいに関する事、収入や生活費に関する事が多くを占めておりますが、引きこもりや就職に関する事、家族関係の事など相談内容を分類すると18種類、686件となっております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

相談者242人に対して686件ということは、相談者の3倍弱の数値ですが、先ほどのご答弁でもありましたように一人の方が複数の問題を抱えているということがよくわかります。支援プランを作成する人は、その中でも継続的な支援が必要な方というふうを考えてよろしいのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

支援員さんは何人でどのような資格を持っておられますか。お伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

現在、社会福祉士をはじめ精神保健福祉士、介護福祉士などの資格を持った相談員が4名常駐されております。また、週2回キャリアカウンセラーが1名配置されております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

専門性を持った方が継続的に相談に乗り、支援をしてくださっているのは大変心強くあ

りがたい事業だというふうに思っております。先ほどもございましたが、家計相談支援事業というものがあまして、家計の見直しや貸し付けのあっせん、借金の債務整理の支援もしていただけるということで、個人の家計管理に関しては、行政が介入できない部分でありますのでありがたい事業を行っていただいているというふうに思っております。

その中でも就労準備支援事業というものがございますが、どのような方が対象でどのような支援が行われているのかお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

就労準備支援事業につきましては、複合的な課題があり生活リズムが乱れている、社会とのかかわりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない方に対して、プログラムに沿って日常生活の自立、社会生活の自立、就労による自立を果たせるよう支援を実施していく事業でございます。

具体的には、ハローワークへの同行、模擬面接、履歴書の作成方法の教示、農業体験やパソコン講座などを行っていると同っております。利用者数につきましては、過去2年の実績で利用者10名で就職できた方は9名で現在も就労継続中でございます。就職した方にも面接や電話にて状況確認を行い、必要に応じた支援を行っていると同っております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

引きこもりなど、社会との接点が持ちづらかった方に対して、個別のプランを立てて就労に結びつけてくださっているということで、これまで中間市では行ってこれなかった事業でございます。仮にこれらの方が支援を受けずにそのまま放置されていけば、生活保護の受給者になる可能性があるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

就労した後も就労が継続するように支援を続けてくださっていると伺い、本当に伴走型の支援は大きな力になると思っております。

次に、子どもの学習支援事業の登録者は何人でどのように進められているのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

現在、15名の児童生徒が利用しております。週に2回子どもの貧困の連鎖を断つために、居場所支援や学習支援を行っております。平成28年度利用生徒の高校進学率は100%で中退することのないよう、高校入学後も支援も継続している状況でございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

私も見学に行かせていただきましたが、ボランティアの大学生もおられ、温かく落ち着いた雰囲気の中で学習していました。委託先が某団体からいただいた助成金を利用し、軽食の提供や絵馬やうちわの作成など、季節に応じた行事も行っているようで、手づくりのおにぎりやサンドイッチが用意されてありました。

また、必要に応じて家庭訪問や関係機関への訪問も行い、保護者への助言や支援も行っているようであります。5人いた中学3年生全員が高校進学できたということは、大変大きなことでもございますし、それを継続して見守り卒業できるように支援しているということは大変素晴らしいことだというふうに思っております。

支援を受けたその子たちが、いつかボランティアになりまた支援をする側に回ってくれるのではないかというふうに、明るい気持ちになって帰ってまいりました。ここまできめ細やかに取り組んでいただいていることに改めて感謝したいと思います。行政機関との連携はどのようになっていますか。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

まず生活支援課からの相談が最も多く、生活に困窮しているものの生活保護の受給要件に該当しない方、また収納課からの滞納者に対する相談等が寄せられていると伺っております。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

行政機関との信頼関係もできて、行政側も大いに助かっている事業だというふうを受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

この事業は福祉事務所のある全ての自治体で行われております。プランの作成件数が全国平均の倍以上ということですが、この実績に対してどのように評価されておりますか。

○議長（下川 俊秀君）

石田保健福祉部長。

○保健福祉部長（石田 浩君）

平成28年度支援実績につきましては、厚生労働省の集計によりますと、当市は新規面接受付件数につきましては全国7位、プラン作成件数につきましては全国19位と高い支援実績が出ている自治体であると評価をされているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

本市の事業がここまで細やかに伴走型の支援がうまく機能しているのは、委託先の代表が生活困窮者自立支援制度の創設の段階から厚生労働省の部会の委員であり、この事業の趣旨を深く理解しておられセンターの職員さんもよく理解し、取り組んでくださっているからだと思います。

国では、この事業の検証が行われているということですが、この検証の部会にも入っておられるのでしょうかお伺いします。

○議長（下川 俊秀君）

亀井福祉支援課長。

○福祉支援課長（亀井 誠君）

現在も委員として参加しておられる状況でございます。

○議長（下川 俊秀君）

掛田るみ子さん。

○議員（7番 掛田るみ子君）

そういう状況では、国の情報がいち早く入り、見直し後の事業の推進も安心だというふうに受けとりました。本市の委託先の選定に対しては、高く評価したいと思います。生活困窮者は世帯全体で複合的に問題を抱えている場合が多く、障がいや高齢、税金など各窓口で把握し、対応しても制度や部署を横断的に駆使しなければ問題解決に至らないのが現状です。

そんなときに介入し、問題を整理して解決策を見出し伴走型の支援をしてもらえるのが市民生活相談センターであると再確認させていただきました。支援、血縁が希薄で孤立しがちな人たちのためのセーフティーネットとなり、排除される人がいない誰もが安心して

暮らせる中間市にしていけるように、今後も市民生活相談センターのさらなる充実をお願いして私の質問を終わります。

.....
○議長（下川 俊秀君）

次に、田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。通告に従って質問をいたします。

国民健康保険の都道府県単位化がいよいよ来年の4月から始まります。これによって、今まで中間市として独自の判断で決めてきた国民健康保険税について、県から一人あたり幾らという納付金としての負担が求められますので、確実にこれを完納するための財源の確保が必要となります。

そのため、国民健康保険税については、毎年県から示される納付金の試算額によって、中間市としてどのような税率にするのかの検討を毎年迫られます。どうやらこれは2年前の実績で毎年1月に標準納付額が示されるようであります。このような手法は介護保険制度で始められ、介護保険の場合には介護保険料は3年に一度の見直し、そして後期高齢者保険料は2年に一度の見直しで介護保険料につきましては、一貫して値上げの連続であります。

中間市では当初一月3,050円だった標準保険料、これは介護保険ですが今では5,779円で当初の1.9倍にもなっています。お聞きしますけれども、近年の国民健康保険税の改定について、いつ何回ぐらい行われたのか、その実態について教えてほしいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

近年を過去10年間ということでお答えいたします。

限度額改定を除く国民健康保険税の改定につきましては、4回実施いたしまして実施年度につきましては、平成20年度、21年度、27年度、29年度でございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

私も国保のほうに平成元年前後にいたもんですから、ちょっと資料を集めてみまして、昭和50年からの資料があるんですが、平成元年このときに値上げをして、その後は平成12年、これは介護保険が始まった年で介護保険分の追加ということで改定がされています。その後が平成16年、そして平成18年、平成20年はこれ後期高齢者が始まって値上げというよりも、後期と今までの医療分とか分けられて、率自身は全体としては率も額

も変わっていないんです。

平成21年度、その後は平成27年度、29年度というふうに近年、この3年間に二度の値上げがなされるという非常にテンポの早い値上げが今続いているわけです。今までは、この赤字解消や政策的な判断でこうした飛び飛びの値上げということだったようです。物価によって金額は変わりますが、一番古いデータ、昭和50年の所得にかかる率調べてみたら5.8%、所得割がですね。これが今では13.3%です。それからずっと値上げの連続、そういうことが続いているわけですが、この実態について毎年値上げをどうするかというの、このように飛び飛びではなく毎年今からは検討が迫られるということですが、このことについてちょっと確認したいと思います。間違いありませんか。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

ご指摘のとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

国保加入者の所得については、全国的数字を世帯で見ますと、これは平成2年しかちょっと手に入らなかったんですけど、そのときの所得240万5,000円です。平成22年度を見ますと、145万、実に一人あたり100万近くも所得が減っているわけです。これはかつては、農業従事者だとか商売人の方が大体8割占めていたんですが、農業従事者の方が大体平成2年近くなると三十数%が2%近くまで落ち込んで実際に、今これ国保の加入者の構成割合見ますと失業者か非正規か年金の方です。

非常に所得の低い方々が入っているし、しかも例えば会社なんかは早期に病気等でやめられた方等は全部国保に入ってきます。それと、もともと高齢者が国保に集中しているということで非常に厳しい財政運営はもともと予定されている制度なんです。この間の中間市の国保税、どうなっているのかというのをちょっと見てみました。

今までは、医療分というよりも全体として所得割、平等割、均等割の三つの合計だったんですが、これが三つの部分がまた大きく三つに分けられて、医療分の中に所得割、均等割、平等割、介護保険の中に所得割、均等割、平等割。そして後期高齢者の中に所得割、均等割、平等割。こんな非常に複雑な今制度になっていますので、なかなか個人でも計算するのが難しくなっています。

ただ、この介護保険の該当者というのは40歳から64歳までの大体2号被保険者と言われる方ですから、ここに該当している方が全体としては率が一番高いわけです。この方と平成2年度の率とちょっと比較をしてみました。所得割は平成2年度、これも先ほどの

昭和50年から5.8%が実に11%と倍近くにはなっているんですが、これが今が13.3%さらに高くなっています。一人あたりにかかる均等割、これが平成2年は1万6,000円でした。じゃあ、今はどうなっているのか、3万7,000円です。一世帯あたりにかかる平等割が平成2年、2万1,000円、これが3万2,200円、限度額、平成2年は42万円でしたが、これが今では89万円です。新聞によりますと、また4万円上がるような動きをしています。

所得が100万円も減り、構成される階層が非常に変わっているにもかかわらず、負担の方は均等割で2.3倍、平等割では1.5倍、所得割でも1.2倍、限度額では2.12倍、所得がこんだけ下がって構成が変わっている中で負担だけがこのように確実にふえているわけです。これでは中に入って国保を払っている方はたまったもんじゃないと思います。

市としては、このこと自体をどのように捉えているのでしょうか。教えてほしいと思いますが。

○議長（下川 俊秀君）

石田保健福祉部長。

○保健福祉部長（石田 浩君）

ご指摘のありましたことにつきましては、介護保険制度及び後期高齢者医療制度等の新たな社会保障制度が創設されましたことに伴います必要不可欠な負担であるというふうに認識しております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

市としてはこれは必要な負担だというふうに捉えているということですね。そのことはさておいて、そのような中での今回の都道府県の財政の単位化なんですけど、県から一人あたりの納付金の試算額というのが既に示されていると思います。これは2年前の平成27年度の実績に基づいて、これを29年度、今年度に置きかえて数字が出されていると思いますけど、中間市ではどのような数字が出ているのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

福岡県が平成29年9月に試算いたしました結果、本市平成27年度決算額をベースといたしました平成29年度負担緩和後の納付金試算額は一人あたり11万3,407円でございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

この数字は私もいただいているんですが、運営協議会でいただいた資料によりますと、法定外繰入れを含む数字というふうになっておりますが、このことについては間違いありませんか。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

11月22日に開催いたしました本市国民健康保険運営協議会配布資料の一部は、福岡県作成のものでございます。法定外繰入れの起債につきましては、議員ご指摘のとおりでございます。

なお、納付金の算定にあたりましては、決算補填等以外を目的とした法定外繰入れが反映されたものでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

今で言うと例えば赤字なんていうのは、これは繰入れてはならないというふうに捉えられるんですけども、ただ、当初、厚生労働省はこうした赤字解消のための一般会計からの繰入については、解消するように求めていましたけれども、あまりにも税の急激な高騰と加入者からの反発も考慮して、当面は容認をするようなもようだというような新聞報道もなされています。

ただ、これちょっといろんな文献でいろんな説があるものですから、私もはっきりわからないんですけど。ただ、全国見ますと、保険税が1.7倍とか2倍なんていう話も出てきているんです。お隣の田川でももう既に1.3倍、一昨年ですか、上がっていますので非常にやっぱり混乱が生じる可能性は十分あると思います。実際に、来年度からこれ実施されるわけですけども、本番の数字、つまり平成28年度実績による標準納付額について1月の中旬以降に示されるということですけども。

仮にこれが今回示された平成27年度の数字とあまり変わらないということであれば、値上げをする必要があるのかないのか。その辺はちょっとお聞きしたいと思いますが、どんなふうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

国民健康保険の県単位化に伴い、平成29年11月14日に福岡県から国保運営方針案が示されております。福岡県においては、平成30年度直ちには保険料の県内統一化は行わないこととされております。将来的な県内の保険料水準の統一を見据えながら、まずは医療費水準に見合う保険料水準となるよう納付金及び標準保険料率の算定に医療費水準を

反映させることとなっております。

さらに、新制度への円滑な移行を図る観点から、被保険者の保険料負担に急激な負担増が生じないように、当分の間、特例として保険料の激変緩和措置を実施することとなっております。平成30年度以降の国民健康保険税率につきましては、県から各市町村に対し、標準保険料率が示されることとなっておりますことから、この通知を受けた後に慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

値上げしないと言ってほしかったんですが、今の答弁ではまだ状況を見ながらそのときに判断するというので捉えられると思います。実際に、来年の3月議会が一番大きな山場になると思うのです。私もそこに持ってくればよかったんですが、もう少し結論が早く出ると思って、きょうのこの質問にしたんですけど。

どっちにしても、この問題については来年1月の数字が出てから、より具体的に議論していくと思いますけど、なるべく値上げでない方向で考えてほしいというふうに思います。

実は、我が党のアンケートに対する市民の要求も考えて、値上げどころか一人1万円の今引き下げという要求を出しているんですけども。この間、3年間に2度この国保税値上げをされました。一人あたりこの値上げがこの3年間で約1万円になります。これを元に戻せというのが今回の署名の要求の内容なんですけど。それでも赤字決算の中で平成27年度が1億8,500万円の法定外繰入れ、28年度は1億4,000万円の繰入れ、何とか黒字化は図っているわけですが、今の状況ですと、この法定外繰入れやらないと確実に赤字になるのではないかというふうに思われます。

この法定外繰入れ、やると言ってほしいんですけど。今後どうするつもりなのか。たとえば、国や県からいろいろ言われても、やはり市民のことを考えて、それはやりますということであれば、そういう答弁をしてほしいんですがいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

石田保健福祉部長。

○保健福祉部長（石田 浩君）

平成30年度以降の市町村の国保会計は必要な支出を保険料や国庫負担金等で賄うことにより、会計上は収支は均衡することが重要であると位置づけられております。このことから国民健康保険事業の財政安定化のため、保険料収納額の低下や保険給付費の増大により、財源不足となった場合に備え、法定外の一般会計繰入れを行う必要がないよう県に設置した財政安定化基金から市町村等に対し、貸し付け等を行うこととなっておりますので、これを利用することになるかと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

貸し付けを受ければまた借金がふえるだけで、それはどっかで返さないといけないという話ですから。これが今までの各保険者、各市町村の考え方では単年度でこれをしないために、法定外繰入をやってきたわけです。今その議論してもなかなか答え出そうにありませんので、次に行きますが。

もう一つ心配なのが中間市の累積赤字の関係です。赤字にはこうした単年度の赤字と長年の積み上げによる累積赤字とがありまして、中間市は現在１２億３，６０８万円、これが昨年度の決算の数字でありますけども。日本全国を見ましても、これ大変な累積赤字です。人口が１，３５０万人の東京都全体に匹敵する赤字額がこの４万数千人の中間市の国保の累積赤字となっているわけです。

なぜ、こうなったかは、今までの財政運営が法定外繰入れをせず、翌年度の予算を常に先食いしてきた結果であります。こうしたことから平成２６年度の累積赤字に対応するため、県下の繰上げ売用金、つまり翌年度の予算先食いの状況を見ますと、中間市はこの点では断トツの県下１位であります。それでも県下６０市町中２６の市や町が赤字の繰上げ充用しているわけですが、今後このことについては、どのようになるのかももう一回ちょっと教えてほしいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

石田保健福祉部長。

○保健福祉部長（石田 浩君）

福岡県国民健康保険運営方針案では、過年度の赤字の解消、削減に関しましては、各市町村の状況に応じ可能な限り計画的な解消、削減を目指していくものとされており、慎重に検討する旨、国、県から指示を受けているところでございまして、私どもとしましても慎重に検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（５番 田口 澄雄君）

１２億３，０００万にもなる部分をどういうふうにしろ、慎重にするにしろ、一気にやるにしろ、これ市民の負担に求めたら物すごい負担になるわけです。ですから、この辺はやっぱり考えてほしいと思っております。この累積赤字と言いますと、何か市民の側に問題があるような捉え方がされがちですけども、この中間市は、近隣の市町で実施をされてきた法定外繰入れを頑なに拒んできた結果であります。

近隣市町並の繰入れを今まで実施してきたならば、元来発生していない括弧つきの赤字であります。国保加入者の責任ではないということをもっと指摘をしておきたいと思っております。さて、現在の中間市の保険者の置かれている状況ですけども、厚生労働省の保険料の地

域差分析という資料がありますけど、平成26年度の数字で見ましたら、中間市国民健康保険被保険者の所得、これは全国比では58.5%です。標準化保険料、全国比では1.012とあります。中でも所得にかかる応能割指数、これは全国比で1.117、つまり全国の国保加入者の6割未満の所得しかない中間市の国保の加入者に対して、保険税のほうは全国平均を超える負荷が全体としてはかかっている。これは少しでも所得のある人に全国的に見ても、非常に大きな負担が求められているということでもあります。

中間市の市民所得、この10年間で134億8,800万円減っています。このことは前回の一般質問でも紹介しましたがけれども、この間、市民税収入は2億8,400万円もこの10年間で減っています。私は今のような市財政運営を続ければ、市民経済はより一層落ち込み、かえって税収の縮小に向かうのではないかと思います。

よく市の財政は厳しいということはおっしゃるけれども、その前に市民の懐ぐあいのほうが先行して厳しくなっているのではないかと思います。国民健康保険はその法第1条で社会保障であることと、国民保険つまり健康を保つための努力がこの事業にあり、責任主体は公的立場にあることを法で高々とうたっている制度であります。そうした中でこれ以上の国保税の引き上げは何としても取りやめることと同時に、今、本当に困っている方々の救済に対する対応の強化が必要だと思います。

そのために、ちょっとまとめるのが減免制度の充実の問題であります。減免には病院等への支払いの給付にかかわる一部負担金の減免というのと、税の負担を軽減する減免というのがあります。一部負担金の減免については、現在、入院、通院のうちで入院だけあります。通院の減免制度自身はまだありません。中間市では、また、税については、昨年度から拡充をされましたけれども、あくまでもこれは急激な所得の減少があった場合のみであって、恒常的に所得が低い方々、こうした方々についての適用はありません。お聞きしますけれども、この一部負担金の減免と税負担の減免、今少しやっているようですが、実態としては、どのような数字が出ているのでしょうか。教えてほしいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

岩河内健康増進課長。

○健康増進課長（岩河内弘子君）

平成28年度の入院一部負担金減免の実績は2件でございまして、減免額27万3,903円、医療費総額といたしましては91万3,010円。

○議長（下川 俊秀君）

森満課税課長。

○課税課長（森満 学君）

昨年度の国民健康保険税の減免の実績についてお答えいたします。

昨年度は失業等により所得の激減によりまして、39世帯、435万8,700円を減免しているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

まだ実施をされていない通院に対する一部負担金の減免制度がこれ自体が重症化を防ぐ。結局は医療費の増加を防ぐことにも効果があると思います。全国的にも有名になったかつての岩手県の沢内村の例ですが、最終的には60歳までの医療費の無料化を実施をいたしました。当初は、この村は生活保護世帯が住民の1割を超す貧困地帯でしたけれども、思い切った医療費無料化の中で当初10年間は赤字でした。しかし、10年後からは医療費が県平均を下回り無料化の20年後には、県平均の半分以下まで医療費が下がっています。その結果、国保財政も黒字に転じています。このようなことを考えますと、いろんなことで病院に行きやすい環境を整備したほうが医療費はかえって下がるというふうに私は思うのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

石田保健福祉部長。

○保健福祉部長（石田 浩君）

入院医療費の一部負担金の減免につきましては、国の助成対象となっておりますが、通院医療費の一部負担金の減免につきましては、助成対象外となっておりますことから、また国保財政状況が厳しい状況にありますので現行の入院の一部負担金減免制度を継続していきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

現行のままでは、やはり同じような状態が続くと思うのです。また、減免の適用基準ですけれども、入院の場合は中間市では国の示した基準どおりの生活保護の基準額の1.1倍の収入ですけれども、広島市などでこれを1.3倍まで幅を持たせるということもやっていますし、全国的にもこれは減免制度がいろんな方法で工夫して減免がなされているようであります。

近くでは、お隣の北九州市の多子減免も一つの工夫として上げられると思います。子どもの多い世帯は例えば均等割、3人目からはただにするとか、こういうやり方もあっているわけです。何とか中間市としても、こうした工夫が必要ではないかと思えます。

他の制度でも、この中間市で介護保険や就学援助の適用の問題もありますけど、ここでは生活保護費の基準額の1.3倍という数字を使っているわけです。まずは現行行っている入院についても、このような運用のレベルアップを図るべきではないかと思えますが、その点いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

石田保健福祉部長。

○保健福祉部長（石田 浩君）

先ほど申しましたように、入院医療費一部負担金の減免につきましては、国の補助基準に基づき実施しているところでございます。拡充する部分に関しましては、補助対象外となりますことから、先ほどもお答えしたとおり国保財政が厳しい状況でございますので、現行の入院の一部負担金減免制度を継続していきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

全体が国の言われるとおりにやっている結果、このように非常に大きな医療費の高騰を生んでいるわけですけど。ただ、減免と言いましたら物すごいお金がかかるようなイメージがありますけど、先ほどの回答にもありましたけど、一部負担金で90万円ぐらいですか。税にしても400万程度でやっているわけですから、こういうことで実施をしている自治体も結構多いんです。そういうことでたいした金額がかからないということで、その法的根拠である国民健康保険法では、77条と44条でこれ自身保険者の判断でできるというふうになっていますし、中間市の条例でも市長にその権限を与えています。県単位化でどのようなかわからない状況もありますけど、何とかこうした中間市独自の減免制度の充実をお願いしたいと思っておりますけれども、市長どんなふうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

来年度は国保の県単位化の初年度ということもありまして、現行の減免制度を継続していきたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田口澄雄君。

○議員（5番 田口 澄雄君）

なかなか国保ほげないところで、いつも同じような繰り返しなんですけど。ただ、この国保の税に関してちょっと近ごろ全商連という民商なんかがつくっている新聞に面白い記事があったんで、ちょっと紹介したいんですけど。今、たしかに払いたくても払えないという状況の中で、この国保に対する不満というのは非常に大きくなっているんですけど。3月3日の参議院の予算委員会で我が党の黒林明子議員が質問した中で、国民健康保険税の滞納者の問題があります。

市町村の国保でも、これは国税徴収法に基づいての滞納対策、対応がなされているわけですけども、その153条の定めの中に滞納処分の執行によって、その生活を著しく急迫させるおそれがあるときは、その執行を停止することができる。ということが載って

いるわけです。執行停止ですね。これは中間市でもやっているんですけど、その具体的な対象者について国にこれを聞いています。

例えば、こうした国保税、国税、住民税、社会保険料を差し引いた可処分収入です。これが一人世帯で10万円、一人ふえるごとに4万5,000円を加えた金額以下であれば、滞納処分等の執行を停止できるし、元来、納税義務そのものも消滅させるべき対象であるということが、これ政府のほうから答弁がなされました。塩崎厚労相は滞納処分の執行停止ができる具体的な金額も含めて、市町村に集中したい旨の答弁をしています。

これ自身、徴収法等にその金額が示されているわけですが、徴収法の執行停止になるような住民に国保税の課税をすること自体が違法と言わなければなりません。今後この問題は具体的に動き出す可能性もあると思いますが、国保の課税はそうした世帯にまでなされているのが実態であります。これはあくまでも今のところは滞納世帯に対する場合の対応の問題ですけれども。

例えば、7割軽減の世帯などは所得額で年間33万円未満です。これは何人家族がいても33万円を超えると7割軽減がなされません。この33万円という数字は、収入に置きかえると給与で98万円です。12カ月で割ると一月8万円程度の生活、この方が国保の7割軽減なんです。先ほども国税徴収法の一人10万円でいくと、もともと法的には課税をしてはいけない人たちに課税しているのが国保の実態なんです。こういう方々が中間市だけでも何千世帯もありますので、こういったところは今後の議論の中で国が動くのが大事なんですけど、そういう中で解決をしていかなければいけないと思います。

保険税自身の推移はきょうの議論の中でも出たように、今後の県の発表によってどうなるかも、また大きく変わるとは思いますけども。何としても、値上げということだけは、こうした本当に最低限度の生活をされている方々が多数集まっている制度ですので、何としてもそこはやめてほしいと思います。

また、このこと自体は命の問題でもあります。市民の福祉の増進を図るとというのが元来地方自治法の本質ですので、そうした精神から言っても、こうした国保のような本当に生活ぎりぎりの方々が、ぎりぎりのところで払っている制度に対して、無慈悲な値上げという形は何としても避けてほしいということを求めまして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

日本共産党の柴田芳信です。通告に従い、質問いたします。

長年の念願でありました中鶴地区の市営住宅建てかえにつきまして質問いたします。

この間、国民健康保険税引き下げの署名をしていただく中で、市民の皆さんのご意見を聞かせていただきました。まず、市長公約の警察署設置について、パチンコ屋跡地を利用

できないかということでもあります。もし、できないならば、せめて交番でもという部分がありますが、お考えのほうはいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

以前は、市内に4カ所あった交番や駐在所も現在2カ所に縮小され、議員のおっしゃられるとおりにせめて交番の設置でもという思いは私も理解できるところでございます。

しかしながら、警察署と交番を比較した場合、警察署には通常、刑事課、交通課、警備課及び地域課などがあり、それぞれが専門的な業務を行っております。一方、交番は地域課に所属し、当然ながらその施設や人員の規模においても、小さなものとなります。また、刑事や交通課員もおりません。

本市では、昨年末には極政組の組事務所を撤去することができましたが、再び市内に暴力団が組事務所を構えることがないよう注意深く見守っていく必要があります。また、大型ショッピングセンター、映画館などの複合商業施設は、市の活性化の一助として役割を担う反面、軽犯罪等の増加を招くなどの悪影響も懸念されております。

また、これらの商業施設等に入出入りする車両で付近の道路は慢性的な交通渋滞を招き、交通事故も多発している状況にあります。警察署の設置、これは私の公約であり、市民の方々からも平穏で安全な町を確保するために、ぜひとも本市内に警察署を新設してほしいと要望が強く寄せられております。

そのため、今月の16日に福岡県警察折尾警察署長に対し、警察署設置に関する要望書を提出したところでございます。いずれにいたしましても、警察署の設置に関しては、今後も継続して関係機関との協議を行ってまいりたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

引き続きまして、議員お尋ねの中鶴地区住環境整備事業の中でパチンコ店跡地に警察署が設置できないかということですが、中鶴地区の市営住宅建てかえにつきましては、県と市で中鶴地域居住機能再生推進事業を活用いたしまして、整備計画を作成いたしております。

これも国から認可いただいた事業でございます。パチンコ店跡地もこの整備計画に基づきまして、地域優良賃貸住宅建設を目的とした補助金を活用して土地の買収をすることから、警察署設置につきましては、この補助事業で設置できる要件に該当しないため、目的外使用となりますので設置は難しいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

今、言われました補助事業のため要件に該当せず目的外使用となり、設置は難しいということですが、ぜひ交番等については、せめてどこかの一角があればできるのかなというふうに感じます。ぜひ、そういう方向で行っていただきたいと思いますし、市長に対しましては、ぜひ、まだ場所等も決まってないというふうに警察署の設置については聞いております。ぜひ、その辺も含めて、今後の対応をお願いしたいと思います。

次に、建設工期についてぜひ明確にしていきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

白石都市整備課長。

○都市整備課長（白石 和也君）

中鶴市営住宅の建てかえにつきましては、来年度から工事を行う予定としております。1期工事につきましては、平成30年10月から平成32年3月まで、2期工事につきましては、平成32年4月から平成33年9月まで、3期工事につきましては平成33年10月から平成35年3月までを予定しております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

現在の居住者、さらには地域住民の皆様に対する説明会の状況ですが、どのようになっているかお聞きします。

○議長（下川 俊秀君）

白石都市整備課長。

○都市整備課長（白石 和也君）

中鶴市営住宅の建てかえにつきましては、現在の入居者全員を対象とし、建てかえ計画の概要や転居後の家賃等についての説明会を平成25年11月、平成27年10月、平成28年12月の計3回実施しております。また、今月25日には、1期工事の入居対象者に対し、工事全般と入居方法について説明会を行っております。

なお、入居対象者とは別に、周辺住民の方に対する工事内容の説明会を来月2日に予定しております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（４番 柴田 芳信君）

大変、長期の工事となり地域住民の方たちとのトラブルの起こらないように対処していただきたいというふうに思います。

次に、平成35年までという形で、今、工期の関係がなされました。居住者の方にお聞

きしますと、高齢者の方が多くて、自分の寿命が持つやろうかというような危惧をされている方も多くいらっしゃいます。

ぜひ、高齢者から先に入居できないかという要望も、私伺っております。市の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

説明会の中でもそういう要望が出ていることは承知しているところでございますが、中鶴市営住宅の建てかえ工事につきましては、高齢化している入居者の負担を軽減するため、転居回数が、要するに引っ越し回数ですね。1回で済むよう考えてするようにしております。

そのため、1期工事では隣接した市営駐車場に30戸建設いたしまして、2期工事建設予定地の入居者を転居するようにしております。

2期、3期も同様のローテーションで建設するように考えておりますので、高齢者を優先して入居させるということとはできないものとなっております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

確かに個別の問題でもありまして、いろんな問題に対応できるよう今後とも居住者の皆様方のご意見をぜひ聞いていただきたいというふうに思います。

次に、現在、中鶴地区の市営住宅が庭つきの2階建てでありまして、ペットを飼っておられる方もあります。そういう意味では、ぜひ、建てかえのフロアあたりを一部分でもペット可能という形にならないかというふうに考えておりますが、市の考え方はいかがでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

現在、ペットを飼っている家庭もおられるのは承知しております。こちらは随時ペットは飼えないですよという形で指導しているところではございます。この市営住宅に関しましては、新規入居者に入居をするときに、入居手続といたしましてペットは不可ということをお知らせいたしております。これはペットを原因とする近隣トラブルを想定しての取り扱いと考えておりますが、近隣市町村も同様の扱いとなっております。

今回の建てかえにかかる入居につきましても、現行どおりペットを飼うことは禁止として建てかえの説明会においても説明させてもらっており、ご理解いただくよう努めているところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

今やペットは家族の一員という時代であります。ぜひ、市としても検討課題として、今後ぜひご努力いただきたいなというふうに思います。

通告をしておりませんが、一つ危惧する点があります。

家賃の問題であります。多くの方が年金で生活をされております。年金につきましては、マクロ経済スライドということで、今後下がっていく傾向にあります。家賃は逆にスライドして上がっていくという形になるわけであります。何とか市として減免制度的なものをできないかなというふうに思いますし、現行どういふふうになっているかお聞きしたいと

○議長（下川 俊秀君）

間野建設産業部長。

○建設産業部長（間野多喜治君）

まず建てかえ後の家賃でございますが、最低所得者であります第一分位という分位の方は、2DKで約2万円ぐらい、3DKで約2万5,000円ぐらいの家賃になる予定でございます。これに伴いまして、先ほど議員がおっしゃいましたように、現行家賃から6年目に正規家賃になる緩和措置を行うようになっております。

また、これとは別に家賃の減免規定がありますが、これは失業や病気等、収入が急激に減ったことにより、生活困窮状態と認められた場合に減免または徴収の猶予ができることとなっております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

確かに先ほどと同じように個別的な問題でもありますが、ぜひ居住者の実態を受けとめていただきまして、収入に応じた制度など、市の市営住宅の検討をお願いをしたいなというふうに思っています。よろしく願いいたします。

次に、盲導犬のサポートについてであります。要旨の中に私3月議会というふうを書いておりますけれども、昨年12月議会の間違いでしたので訂正させていただきたいと思っております。

我が党の青木元議員の質疑に対しまして、亡くなられた松下市長は今お話ではお一人という、そのお話でございます。他の近隣市町の状況等々を調査しながら、これは対応していきたいとそんなふうに思っておりますということで答弁をされております。

その後、中間市といたしましては、どのような場所で検討され、どのような結論を出されたのでしょうか。お伺いしたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

石田保健福祉部長。

○保健福祉部長（石田 浩君）

青木元議員からのご質問に対する回答内容につきましては、視覚障がい者補助犬利用者に対する盲導犬飼養にかかる費用の一部助成につきましては、県内におきましては1自治体のみが盲導犬飼養にかかる助成事業を実施しており、今後、近隣自治体の状況を踏まえ検討する旨の回答をさせていただいております。

その後の状況につきましてでございますが、県内の自治体の状況に変化はございません。1自治体のみ事業を実施をしております。

また、事業を実施している自治体におきましても、現状利用実績はないと伺っております。いずれにいたしましても、今後も県内近隣の自治体の情報収集に努めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

12月議会が終了した後、前市長宛てにメールで要望書が送られております。その一部を紹介したいと思います。けさのメールです。視覚障がい者が社会参加をしていく上で盲導犬は日常生活のパートナーとして、大きな役割を果たしています。私の現状を申し上げますと、毎日の通勤、病院への通院や日常生活を送るための買い物、金融機関等への外出など、私の毎日の生活を盲導犬がサポートしてくれています。土曜や日曜の余暇活動、ショッピングや映画鑑賞にも出かけることがありますが、そのときも盲導犬が寄り添ってくれています。

私は現在、単身で生活しておりますが、目の見える家族がいつもいてくれた鞍手町での実家暮らしと比べれば、日用品の買い物や金融機関への外出などがふえ、さらに盲導犬の活躍の機会はふえました。盲導犬がそばに寄り添い、歩行を安全にスピーディーにサポートしてくれているからこそ、今の生活が営まれているのだと毎日実感しております。

好きなときに、好きなところへ自由に出かけられる。このことは、視力ゼロの私には夢のようなことですが、盲導犬がそばにいてくれれば、それが可能になるのです。認定NPO法人全国盲導犬施設連合会の調べによりますと、盲導犬歩行を希望する視覚障がい者の中で盲導犬を持たない理由として、経済的な負担が大きく断念せざるを得ないという回答が多く寄せられています。飼養助成を実施してくださる自治体がふえれば、経済的負担が軽減され補助犬、盲導犬、介助犬、聴導犬を持って外出を夢見る障がい者の希望が広がります。

費用のかかるものとしては、毎日食べさせる良質な犬用のフードの購入、動物病院に定期的に受診し、毎月の健康診断と病気の治療に加えて人畜感染症である狂犬病のワクチン

接種、9種混合ワクチンと、ノミ、ダニの予防薬の投与など、犬の体を清潔に保つために必要なシャンプー剤、トリミングに必要なブラッシングの道具、ブラシやトリートメント剤などの購入、そして犬の毛落ちを防止するためのダスターコートや雨天の日のレインコートなどの購入。自立を目指して実家を出て単身生活を開始した現在では、経済的には厳しくなっています。しかし家族の助け、車での移動や買い物を得られない分、盲導犬の果たす役割は大きくなっています。

私が暮らす中間市が障がいがあっても、健常者と同様に生き生きと暮らせる安心して生きられると実感できるやさしい場所であってほしいと願っています。このように言われています。

今、障害者自立支援法ということで、障がい者の方も健常者と同じように生活できるということで、各行政も含めて施策の充実が練られていることだろうと思います。そういう点からも、ぜひ、この飼養事業としての処置をしていただきますようお願いを申し上げます。市長の考え方をお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

ただいまのお手紙、私も今聞かせていただきまして、世の中にはそういった方々がたくさんいらっしゃると思うし、中間市にもそういう方々がいらっしゃるという現状を踏まえた上で前市長が言ったことをさらに、私たちも真摯に受けとめこれから検討していきたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

いつごろぐらいまでには、結論が出られますか。市長の考えをお聞きしたい。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

それも含めて、できるだけ早く。何かの形でお答えできるようにしたいと思います。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

障がい者の方々も頑張っておられます。ぜひ、市長の全力発信含めて私は期待しています。よろしくお願い申し上げます。

次に、今月19日に西日本新聞にて、非常用電源点検義務形骸化という大きな見出しで、不特定多数が出入りする特定防火施設の多くが国の点検基準で義務づけられた負荷運転を

実施していないおそれがあることが報道をされました。市内におきまして、このような施設はどのぐらいありますか。お答え願いたいたと思います。

○議長（下川 俊秀君）

林予防課長。

○予防課長（林 誠志君）

市内におきまして、不特定多数の人が出入りする特定防火対象物における非常用電源の実負荷運転等の必要な施設につきましては、29件でございます。その中で実際に自家発電設備において負荷運転を行っている施設につきましては、21件で全体の72%となっている状況でございます。

また、運転状況の内容につきましては、消防用設備等点検結果報告書に点検方法を明らかにするようにお願いしている状況でございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

29件中、8件が実負荷運転を行っていないことというふうになります。先日も秋田空港で電源喪失、非常用電源も確保できず4時間空港の機能が麻痺をしております。消防本部としての点検、指導はどのように行われているかお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（下川 俊秀君）

三船消防長。

○消防長（三船 時彦君）

消防本部といたしましては、消防用設備の設置や点検を実際に行っております消防設備業者、これには既に負荷運転実施の指導を行っているところでございます。また、防火対象物の管理者側の理解を求める機会といたしましては、毎年消防本部で開催しております防火管理講習会や避難訓練での防火指導の際、その施設長に対しまして、消防用設備等の維持管理の重要性や非常用電源の点検の方法につきまして、適切な実施を求めていく所存でございます。

○議長（下川 俊秀君）

柴田芳信君。

○議員（4番 柴田 芳信君）

今、社会問題化していますデータの改ざん、さらには技術継承はさることながら、市民の皆さんが安全・安心して暮らせるように、ぜひ消防署としてもご指導、お願ひを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（下川 俊秀君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時45分休憩

.....
午後0時59分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。田中多輝子さん。

○議員（6番 田中多輝子君）

日本共産党の田中多輝子でございます。

通告に従いまして、質問をいたします。

認知症高齢者徘徊保護対策についてお伺いをいたします。

総務省統計局、平成28年9月に発表された65歳以上の高齢者人口は3,461万人、総人口に占める割合は27.3%と過去最高となりました。そして、このうち、健康状態で日常生活に何らかの支障がある高齢者の割合は、65歳以上人口1,000人当たり258人という数字が出ています。高齢者人口の増加に伴い、今後この数字はふえていき、健康状態に何らかの支障があり介護が必要な高齢者は、3人に1人という比率に近い時代に突き進んでいくことが考えられています。

認知症患者数は、将来的にさらに増加すると見込まれています。65歳以上の認知症患者数と有病率の将来推計についてデータで見ると、2012年では認知症患者数462万人と65歳以上の7人に1人であった数字が、2017年、ことしからわずか8年後、2025年には、認知症患者数は約700万人、5人に1人になると見込まれています。

2000年4月1日に介護保険制度が制定され17年になりますが、介護環境はよくなっていっているのでしょうか。介護老人福祉施設は要介護3以上でないと入所できなくなりました。一部の人には2割負担となり、下がり続ける年金の中でやりくりし、本来必要な介護サービスを受けられない要介護高齢者がふえています。

中間市では、65歳以上の高齢者は1万5,308人で、高齢化率は35.8%です。介護保険の認定者数も、平成21年度は2,641人だったのが、平成27年度では認定者数3,192人、平成28年度は3,227人と増加しております。政府は介護老人福祉施設の入所基準を要介護3以上にするなど、特養への入所がますます困難になっています。施設から在宅へと要介護高齢者を追いやる施策にかじを切っており、要介護高齢者とその家族を取り巻く環境は厳しさを増しています。

担当課課長にお伺いをいたします。中間市の認知症徘徊高齢者数は、年間どれくらいの数になりますでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

年間の高齢者徘徊者数につきましては、福岡県警察折尾警察署生活安全課の情報によりますと、遠賀中間地区はいかい高齢者等SOSネットワークシステムへ登録されている登録者15名のうち、徘徊をされ、折尾警察署に保護されました高齢者は、本年4月から10月までの7カ月間で2名でありまして、搜索された件数は、延べで申しますと7件であり、平成28年度の保護された高齢者は3名でありまして、搜索された件数は、延べで申しますと4件でございます。

○議長（下川 俊秀君）

田中多輝子さん。

○議員（6番 田中多輝子君）

今後、認知症徘徊高齢者は、今後ますます増加されると思います。認知症高齢者がふえるにつれ、認知症徘徊高齢者がふえていくと予想されますが、認知症徘徊高齢者に対する支援はどのようなことをされていらっしゃるのでしょうか。担当課長にお伺いをいたします。

○議長（下川 俊秀君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

中間市では、今後も高齢化が進展する中、認知症を発症された高齢者の社会問題は、避けては通れないものであると考えています。中間市の徘徊高齢者に対する支援施策としては、先ほど申しました遠賀中間地区はいかい高齢者等SOSネットワークシステムを展開しております。

このネットワークシステムは福岡県の事業ではございますが、遠賀中間地域の認知症を発症された高齢者または親族などが、対象者本人の身体の特徴や顔写真を添付したものをシステムに登録するものであり、徘徊発生時は家族などが折尾警察署へ届け出を行うことにより搜索を開始するとともに、搜索協力団体への連絡を行い、徘徊高齢者の早期発見、早期保護に向けた取り組みを行うものであります。

また、より多くの方に搜索に協力をいただけますよう、これも福岡県の事業であります防災メール「まもるくん」の活用も行っているところでございます。

この遠賀中間地区はいかい高齢者等SOSネットワークシステムの登録者数は、先ほど申し上げましたとおり、現在15名でございます。全ての認知症の方が徘徊をされるものではございませんが、登録者数の少ない理由といたしましては、認知症の症状はあるけれども認知症と診断されることが精神的にショックを受けるので病院には行っていない、また認知症と診断されても、本人や家族が認知症であることをほかの人に知られたくないなどの思いが強いためでございます。

今後も高齢化が進展する中、認知症への理解を広く求めるために、地域住民に対しての

啓発活動や介護保険事業者、また各関係団体に対し、本事業の周知、啓発を行い、遠賀中間地区はいかい高齢者等SOSネットワークシステムの登録者数の増加を図りたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田中多輝子さん。

○議員（6番 田中多輝子君）

平成27年9月議会で、青木孝子元市議会議員が徘徊探知機の導入について質問をいたしました。市長の答弁では、認知症徘徊高齢者対策で今後力を入れていきたいと思っておりますという答弁がありましたが、その後どのようなになりましたでしょうか、担当課長にお伺いをいたします。

○議長（下川 俊秀君）

冷牟田介護保険課長。

○介護保険課長（冷牟田 均君）

全国的には、認知症徘徊対策サービスとしてGPS端末の貸し出しやICタグ、また見守りステッカーなどが普及しておりますが、現在、中間市では調査、研究は行ってはおりますけれども、まだ実施には至っておりません。近隣の市町村でも導入した市町村は少ない状況にあります。高齢化の進展を考えますと、新たな認知症徘徊対策サービスを検討する必要があると考えております。このため、福岡県からの情報の集約や、先進市町村の視察などを行い、中間市に適合した認知症徘徊対策サービスの検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

田中多輝子さん。

○議員（6番 田中多輝子君）

先日、認知症徘徊者、徘徊高齢者保護対策として、徘徊高齢者早期発見事業を実施している埼玉県白岡市役所での取り組みについてレクチャーをしていただきました。どのような内容かといいますと、認知症徘徊高齢者と思われる人を発見した場合、発見者は高齢者の衣類等についているQRコードを携帯電話で読み取ります。すると、「どこシル伝言板」という伝言板のページが立ち上がります。その「どこシル伝言板」で保護者とやり取りをし、保護者に迎えに来てもらいます。発見者、保護者ともに個人情報を開示する必要がなく発見、保護し、ご家族への引き渡しまでの工程を早期解決するものです。要介護、要支援及び事業対象者の認定を受けている方、または医師から認知症と診断されている方、認知症の周辺症状による徘徊行為が見られる、またその恐れのある方が対象です。市役所が無料でステッカーを配布しています。追加購入の場合は実費です。市役所が休みの土日や夜間の徘徊にも対応でき、24時間、365日、いつでも迅速に保護者に連絡が可能です。

特徴は4点あります。1点目は24時間対応が可能で、2点目は導入、運用にかかるコストが安価、3点目が利用者への導入負担が軽い、4点目が個人情報を開示する必要がなく発見者と保護者がやり取りができます。

一般の人は認知症で徘徊をしていますが、徘徊をしているのかどうなのか見分けることは困難です。認知症であっても第三者に対してしっかりと返事をする場合も多くあり、勇気を出して話しかけても見過ごしてしまうことも多いです。見過ごしたために発見がおくれ、行方不明になることもあります。発見者が衣服等についているステッカーを見つけ、QRコードを読み取れば、すぐに保護者に連絡が行きます。表示されたQRコードを読み込むだけで保護者に連絡が行きますし、「どこシル伝言板」は個人情報を知られることもありません。ご本人、発見者の負担を最小限にして、24時間、365日、いつでも迅速に連絡をとることが可能なため安心です。

認知症徘徊高齢者対策は喫緊の課題です。市長は認知症徘徊高齢者対策について、どのように進めていこうとお考えでしょうか。また、中間市にも認知症徘徊高齢者保護対策であるステッカー配布事業の導入をぜひお願いします。市長の見解をお聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

先ほども担当部署からご説明差し上げたと思うんですけども、そのGPS端末ですとか、このQRコード、このシールの利用をいたしました認知症徘徊対策サービス、これにつきましては、まだ現在、中間市では行っておりません。近隣市町村でも導入した市町村はまだ少ない状況ということです。県下でも高齢化率の高いこの中間市といたしましては、この新たな認知症徘徊対策サービスを検討して、要保護高齢者等の福祉の増進に寄与する必要があると考えます。ですから、このためにも先進市町村の視察、それから他の自治体等の状況把握を含め、調査、研究を進めてまいりたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

田中多輝子さん。

○議員（6番 田中多輝子君）

認知症高齢者は年々増加しており、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、高齢者人口は約3,657万人に達すると推計されます。介護者は、介護によるストレスと疲労を多くの方が抱えています。自分の時間が減ることによる心身の疲労や介護者自らの体調の悪化、経済的な問題ものしかかかってきます。そして、在宅介護に懸命に取り組むほど周囲の理解が得られないというジレンマを常に抱え、それが介護者をさらに追い詰めています。

高齢になっても住みなれた地域で暮らしていくには、介護者への周囲の理解と、認知症高齢者に対する支援が何より欠かせません。認知症高齢者対策は、何か一つすればそれで

万全というものではありません。市の認知症高齢者徘徊対策と同時に、市民への認知症高齢者への理解を深めていくことも欠かせません。間違った対応をすれば、認知症を悪化させる原因にもなるからです。高齢者一人一人が住みなれた地域で尊厳を持って暮らしていけるよう、重層的な施策をお願いいたします。認知症高齢者施策は早期発見、早期対応が重要です。徘徊高齢者早期発見事業を前に進め、市民の在宅介護を、市としても後押しする支援をお願いいたしまして、私の質問とさせていただきます。

.....

○議長（下川 俊秀君）

次に、草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

公明党の草場満彦でございます。

通告書に従って、一般質問を行います。

まず、家庭ごみの回収及びごみステーションについて質問をいたします。

地域によって、回収業者が回収に来る時間が大きく差があるように思います。このことは把握をしていらっしゃるでしょうか。また、このことをどのようにお考えかをお伺いいたします。

○議長（下川 俊秀君）

久野環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

平成23年4月より、戸別収集から現行のステーション方式に変更をいたし、平成26年4月より、収集体制を月曜日と木曜日、火曜日と金曜日、水曜日と土曜日の3コース制から、火曜日と金曜日、水曜日と土曜日の2コース制に変更したために、3コース時よりも収集時間が長くなっておりますことは認識いたしております。

また、収集ルートに関しましては、収集業務が最短時間となりますよう、適宜ルートの見直しを行い、収集時間の短縮を図っております。

また、ごみの収集に関する諸問題につきましては、自治会代表者、収集業者及び環境保全課で構成しておりますごみステーション会議の中で協議、検討をしております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

今、答弁の中で、平成23年4月から開始されたごみステーション化について答弁がありましたけども、じゃあごみステーションについて質問いたします。

ごみステーション化が実施される際に受けた説明なんですけども、一定の試行期間を設け、その結果を検証したのちに結果を出しますと。今の現実を見れば継続が決定されたものと思いますけども、どのようなメンバーで、どのタイミングで決定されたのかをお伺い

いたします。

○議長（下川 俊秀君）

久野環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

環境保全課にごぞいます当時の資料を確認いたしましたけれども、戸別回収からステーション化に移行する際の会議資料が断片的にしか残っておりませず、当時のご質問のメンバー構成につきましては、市、町内会、収集業者、婦人会、公民館等の各団体が参加しておられたことは確認できましたけれども、試行から本実施へ移行することを決定しましたときの会議録を発見することができず、いつ決定したかは確認できませんでした。大変申し訳ございません。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

先ほど平成23年と言いました。今29年ですから、まだ普通だったらたったの6年しかたっていないのに、そういった大事な議事録がないということ自体がちょっとおかしいんではないかと思えます。

あと、家庭ごみを出す時間帯を、市民の方に何時まで出していただくようお願いされてありますか。

○議長（下川 俊秀君）

安徳環境保全課長。

○環境保全課長（安徳 保君）

ごみ出しは7時から8時までの間をお願いいたしております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

ルートの見直しで、そういったものを実施をして時間短縮に取り組んでいるという答弁でした。今のコースになってどれぐらいの期間がたつんでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

安徳環境保全課長。

○環境保全課長（安徳 保君）

平成26年の4月に大きな見直しを行い、3年8カ月となります。その間に、開発行為やアパート建設などにより新しいステーションが設置された際、同時に時間短縮のため、ルートの見直しを行っております。

また、近年の見直しに関しましては、本年3月に行っております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

その本年3月の分で見直しをして、何か、変更か何かあったんですか。

○議長（下川 俊秀君）

安徳環境保全課長。

○環境保全課長（安徳 保君）

本年の場合、中町、本町地区のルートの見直しを行っております。その間に関しましては、右から入るルートを左にするというちょっと軽微なものではありましたが、そのような形で行って時間の短縮を図っております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

結果的には3年8カ月、基本的なルートは変わってないという認識でよろしいんですね。

○議長（下川 俊秀君）

安徳環境保全課長。

○環境保全課長（安徳 保君）

そのとおりであります。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

回収作業が一番遅く回収している時間帯は何時ぐらいだと把握されていますか。

○議長（下川 俊秀君）

安徳環境保全課長。

○環境保全課長（安徳 保君）

収集業者に確認したところ、その日の交通量、ごみの搬出量により回収時間は前後いたしますが、一番遅くなる場合でも15時30分ぐらいになるということでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

皆様方に出していただく時間が7時から8時までという答弁がありました。朝8時までにごみを出すことができる方も、回収時間が遅くて、カラス被害を避けるために、わざわざごみ出しを実際の回収時間の直近までずらしてらっしゃる、そのごみは自宅内に置いていらっしゃるお宅もあるということはお存じでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

安徳環境保全課長。

○環境保全課長（安徳 保君）

以前から、議員からも伺っておりますことでもありますし、そのような対策をされているご家庭があるということも承知いたしております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

承知はしていただいていることは大変よろしいと思いますが、現実的には公平性が余り保たれていないのではないかというふうに、私個人としては認識をしております。

そのルートの見直し、ことし3月にあったとおっしゃいましたけども、この近々にも実施をされる予定はあるのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

久野環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

大変申し訳ございません、現時点では、見直しをする予定は、今のところお約束することはできません。現在、先ほども課長から説明あったと思いますけれども、収集ルートが最短で効率的なルートを今のところ構築しているという考え方もございますので、ルート全体を見直すということはちょっと難しいのかなというふうには思っておりますけれども、本日議員からご指摘いただきましたように、カラス被害等もございますので、少なくとも収集時間の短縮等に向けてルートの若干の見直し等も含めまして、今後、ごみステーション会議に提案させていただけたらと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

次に、本市は他市と比べて高齢化率が非常に高いのが現実であります。ごみステーション化を導入する際に危惧しておりました問題、要は自力でごみを所定の場所に持っていくことが困難な人が、今、表面化をしております。今後、何らかの対策が必要であると思えます。どのようにお考えかをお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

久野環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（久野 裕彦君）

戸別収集からステーション収集に変更する際、中間市自治会連合会と協議しまして、各自治会でステーションの設置箇所を決めていただきました。ごみステーションは自治会の管理として、ごみステーションの新設、移動に関しましては、自治会長名で申立書を提出していただき、収集業者へ立会の上、問題がないと判断できましたら新設、移動することとしております。

議員ご指摘の、高齢化に伴うごみ出しの困難な方への対策といたしましては、ご家族がお近くにおられる場合はご家族に協力していただくことや、またご自身で玄関前まで出していただき、ご近所の方がステーションに出していただいている地域もあると伺っております。また、以前にもご紹介いたしましたけれども、中間市シルバー人材センターでワンコインサービスというサービスもございますので、そちらのご利用ということもお願いしたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

ごみ出し困難者に対する対策として、近隣に家族の方がいらっしゃればその方にと、また近所の方の協力体制に取り組んでいる地域があると紹介がありました。しかし、これは行政の取り組みの成果ではなくて、そういう困ってらっしゃる方を見た現実を目の当たりにした地域の方が、やむなくその方法にたどり着かれたものと、私は思います。地域コミュニティーの最たるものだと感銘を受けております。

しかし、この現象、ごみ出し困難者は今後、より一層顕著になると思います。私が思うに、先ほど紹介がありました近所の方々の協力体制の構築を、自治会にお願い、申し入れをしていただくことはできないでしょうか。あくまでもボランティアではありますが、何らかの特典をつけるとか、例えばポイント制として、そのポイントが将来介護保険を利用する際に利用できるとか、行政もごみ出し困難者に対して取り組むことは可能だと思いますので、何とか知恵を出していただくことを要望いたします。

あと、ワンコインサービスの周知は行政主体でできないと思いますので、シルバー人材センターに再度周知をしていただくように申し入れをしていただきたいと思います。

市長におかれましても、ごみの問題で市民の方が苦慮されてあるという現実をご理解をしていただきたいと思います。ごみの回収、そしてごみ出し困難者に対する対策、そしてまた見直しを、さらに取り組んでいただくことを強く要望いたします。

次に、公共施設等総合管理計画について質問いたします。

通告書には、平成28年度、29年度と表現をしておりましたが、私の認識不足で、平成27年度、28年度の間違いであり、公共施設等総合管理計画は策定が済んでおりますが、本策定の内容と現状、そして今後の取り組みをお伺いをいたします。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

公共施設等総合管理計画におきましては、過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎える一方で、財政状況が厳しく、さらには人口減少や少子化により、今後の公共施設等のニーズが大きく変化することが見込まれます。

このような中、各地方公共団体において、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点に立って総合的かつ計画的な管理を行うため、平成26年4月の総務大臣通知に基づき、国から公共施設等総合管理計画策定の要請を受け、本市の公共施設等の適正配置と有効活用の方向性を明確にし、今後の公共施設等のあり方についての基本方針を示すことを目的といたしまして、平成27年度及び平成28年度の2カ年をかけて、中間市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

具体的には、平成27年度においては、施設所管課に対し、所管している施設の現況について調査を行い、収集したデータについて、エクセル等を活用し、データベース化を行ったところでございます。

平成28年度、昨年度でございますが、計画を策定するに当たり、公共施設等に関する市民意識を調査するため、同年9月に市民向けアンケートを行いました。

また、専門的な見地から意見を聴取するため、外部有識者等で構成する中間市公共施設等あり方検討委員会を設置し、昨年8月29日に第1回を開催いたしました。当委員会につきましては、全部で4回開催しております。

これらの意見等を踏まえまして、計画の素案を取りまとめまして、内部組織であります中間市公共施設等総合管理計画推進会議において承認を受けた後、本年2月28日から3月29日まで、広く市民の意見を計画に反映させるためパブリックコメントを実施し、計画を策定したところでございます。

なお、今後といたしましては、国から平成32年度までに公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画の策定を要請されているため、本年度からこの計画の策定に向けて取り組みを始めたところでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

平成27年、28年度合わせて、予算は幾らですか。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

27年度、28年度、債務負担行為により2カ年の予算を計上いたしております。

予算額は、27年度が412万5,000円、28年度が962万4,000円、合計2カ年で予算額は1,374万9,000円でございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

本年3月にも質問いたしました。その際に、本計画における基本方針が定まったので、

市民の声をたくさん聞きたいから、広く聞きたいんでホームページに掲載をして、パブリックコメントで声を公募していますと、先ほども答弁ありましたけども、その公募期間はどれくらいで、コメントは何件あったのかをお聞かせください。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

パブリックコメントにつきましては、計画、素案が整いました平成29年、本年の2月28日から本年3月29日までの1カ月間実施をいたしました。

その結果ですけれども、具体的なコメントというのは1件もございませんでした。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

ホームページで公開した内容というのはどういうものなんでしょうか。先週、事前の打ち合わせのときにいただいた、でき上がった策定のこの冊子がありました。それと、これを概要的にまとめたものもありました。こちらですか、それともこちらですか。それとも、まだ違うものを掲載したんですか。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

今お持ちの計画の本文、厚い分。それと、この概要版、いずれもホームページには掲載をいたしました。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

コメントをいただく上で、何らかの、何か補足の言葉とかあったんでしょうか。これだけ掲載してコメントなんか出てきませんよ。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

ホームページ上には本計画の意義、それから今後どうやって、進めるのか、公共施設等マネジメントを進めているのか、そういったことは示させていただいて、パブリックコメントは公募させていただいております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

私もいただいて、一通り目を通しました。1回の黙読では、理解はできませんでした。大変苦しみました。ですから、全体の内容にしても表とかグラフ、そして簡易評価の内容等、理解に苦しみましたので、コメントのしようがなかったんです、理解できなかったんです。どこをどういうふうに着目していただいて、どの部分に対してコメントいただきたいのか、ご意見いただきたいのかぐらいは示していただかないと、こんな分厚いものだけを提示されてコメントください、市の方向性がこれによって決まるかもしれませんよみたいなこと言われたって、コメントのしようがないのが現実ではないかと、私自身は思いました。

そして、コメント数がゼロだったとありましたけれども、今後の計画展開について、このゼロというのは何ら問題ないのでしょうか。幅広く皆さん方の声を聞きたかったというわけじゃないんですか。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

今回、28年度までに策定いたしました公共施設等総合管理計画は、あくまで方向性を示したものでありまして、この計画をもって具体的にこの施設を統合する、あるいは廃止するといった結論を出したものではありません。

本計画の目標であります更新費用の縮減、本計画の方針に基づき、計画的に公共施設の建てかえ、用途廃止を含めた個別計画に、今後は各所管で取り組んでいくということといたしております。

その個別計画の策定におきましては、当然ながら議員さんおっしゃいますように、その結果が市民生活に直接影響を与えますということを十分に踏まえまして、議会の皆様方、市民の方々への丁寧なご説明をしながら、またご意見を頂戴しながら計画を推進していき、適切な公共施設マネジメントを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

あくまでも親切な提示をしていただきたいんです。どう答えていいかわからないようなものを出してもらっても、ましてやそれが今からの中間のものを、行政展開をものすごく影響するものを、意見を聞きたいのであればもっともっと丁寧に、簡潔に答えられるようなものを出していただきたいと要望いたします。

最初の部長の答弁と重なるかもしれないんですが、私なりに本計画を整理をいたしました、自分もわかるために。本計画の策定、この背景には、過去に建設した公共施設が大量に更新時期を、一気に迎える時期に今来ていると。しかしながら、財政は依然として厳しいと。特に、本市の公共施設の6割が、昭和56年以前の旧耐震基準による設計の代物で

あると。

さらに、人口減少、少子化が進んで税収の減少が見込まれる。反対に社会保障の関係経費の増加が目に見えていると。結果として、現状と課題を踏まえた上で、公共施設の適正配置と有効活用の方向性を明確にすべきであると。よって、基本方針を示す中間市公共施設等総合管理計画を策定するに至ったんだと。国からの指導が大きいものではありませんけども。

そして、本策定を基本方針に据えて、今後40年間で計画期間として、公共施設の維持管理費用の削減に取り組んでいくと。40年間の縮減目標を40%、当初の10年間で15%を目指して取り組んでいくと。

ただし、さっき課長おっしゃりましたように、本計画策定は施設についての簡易評価までであって、今後、個別計画策定に取り組んでいくと、この理解でよろしいでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

ちなみに、公共施設の更新費用の将来コストの試算もされてありました。建築物と、あとインフラ、それぞれ40年間で通常の維持管理なり更新をしていった場合の費用なんですけど、建築物で40年間で約700億円、そしてインフラで330億円、合わせて約1,030億円。年間に、40年間で、1年間に直すと26億円になるというふうに試算がされてありました。

このコストに対して、40%削減を目標に取り組んでいかれるということなんですか。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

はい、そのとおりでございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

今まで私確認してまいりました本策定の内容とスケジュールを、どこまで周知されているのでしょうか。私が先週いただいたこの冊子は、誰まで行き届いているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

先ほど申し上げましたとおり、パブリックコメントでは、ホームページ上で市民の皆様にお伝えをさせていただいております。そのコメントが1件もなかったものですから、そのとおりの計画を確定させたということで、現状同じものをホームページに掲載をさせていただいております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

市民の皆さんはわかりました。この庁舎内、部長、課長、そしてまた議員、こういった方たちにはどこまで周知されてあるんですか、配付は済んでいるんですかとお聞きいたします。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

本計画の策定に当たりましては、庁内組織におきまして、中間市公共施設等総合管理計画推進会議、こちらの協議の中で計画を策定いたしております。この会議につきましては、副市長をトップといたしまして、全ての部長、それから企画政策課長、それから財政課長私、28年当時は合計12名の委員でございました。当然、このメンバーには周知をいたしております。その上で、各職員のほうにおろしていただくようにお伝えをさせていただいております。

それから、議会の方々につきましては、計画策定直前の3月、パブリックコメントの時期に、当時の議長さん、それから当時の総合政策委員長さんにご説明をさせていただいております。

それから、本年の9月の定例市議会の決算委員会におきまして、総合政策委員会の委員の皆様方にはご説明をさせていただいております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

立派な計画書です。何部つくられたんですか。

最後の総合政策委員会では説明したというふうに答弁ありましたが、この本の中身までも説明されたんですか。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

それにつきましては、委員会では概要版、それからペーパー1枚のほうで回覧、説明とさせていただきます。

○議員（8番 草場 満彦君）

何部つくったんですか。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

100部でございます。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

議員に対して説明はこれで十分だというふうに認識されてあるんですか。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

もう少し丁寧なご説明が必要だったかと認識をいたしております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

議員の大事な任務の一つは、適切な予算執行のチェックを行うことだと私は思っております。長期にわたり大型の予算にもかかわるこの本策定を理解をしていないと、予算のチェックに大きく影響するのではないかと思います。どう思われますか。これ、関係ないですか、今からの予算に関して。これをベースで皆様方検討していかれて、予算組みされて、予算が上がってくるんです。それを私たちはチェックするだけですけれども、議員がこれのことを全然知らなくてチェックができると思われますか、どうですか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

このたびの議員の説明というのが徹底してやれてなかったというのは、非常に、今思えば認識不足があったと思っております。

今、大きな計画策定の方針が決まりまして、これから個別計画になりますと、そこで改めて綿密な、詳細な積算をして、それから予算の執行というところが出てくると思います。先ほど課長も申し上げましたとおり、個別施設計画、これを今取り組んでおりますので、ここには当然具体的な今後の施設の概要、それから対応策、そういったものが入ってくる

わけでございますので、実際今まで利用されていた市民の方が、その利用形態も大きく、施設が変わるたびに変わってくることも予想されます。

つきましては、そういった意味で、これから個別施設計画を策定する際には、利用者の方に十分な情報の提供を行い、また適宜説明会を開催するなど、また議員の皆様にもいろんな意見をいただくなどをして、適切に進めてまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

本策定をより理解するために、先月9月に実施された市民アンケート、このアンケート用紙、後で結構なんでいただけないでしょうか。

それと、各課で個別計画策定を平成32年度までに策定するスケジュールになっていると。耐震化の実施についても、平成32年度までは何も手をつけられないということなんではないでしょうか。中間市には、平成21年に策定をされた耐震改修促進計画では、平成30年度までに目標を掲げて取り組んでいくというものもございますが、これはどちらが本当なんでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

この個別施設計画、遅くとも平成32年度までに完成させるということでございます。ただ、優先的に取り組むべき施設の耐震化等は、それを待たずにできるものからしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

それは誰が決定するんですか、これは優先的にしないといけないとかというのは。

○議長（下川 俊秀君）

園田総務部長。

○総務部長（園田 孝君）

第一には各施設の所管課が評価いたします。そして、この先ほど説明しました総合管理計画推進会議において、それをいろんな方面から評価をするようにいたしております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

早く手つけないといけない施設があるのご存じじゃないんですか。病院にしても、体育館にしても、中央公民館はこの策定の中で、もう今回手つけないみたいに評価されてあり

ますけど、まだそれも決定じゃないわけでしょう。ですから、早目に手つけないといけない、取り組まないといけない、耐震診断しないといけない施設はもっとあるわけですから。32年度までに待てるタイムスケジュールなんてないのが現実だと私は思っております。

ですから、必要なものは随時、それこそ会議を開いて、決定をして、予算づけをしていただいて、耐震化に取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと、各課で策定された個別計画の取りまとめ、そして実行に移すセクションはどこになるのでしょうか。

○議長（下川 俊秀君）

田代財政課長。

○財政課長（田代 謙介君）

個別計画策定はそれぞれの所管課で行いますけれども、計画全体における庁内の推進体制といたしましては、計画の進行管理と公共施設等の更新、修繕等の年度計画の実践、管理等を一つの部署で一体的に実施していく、ハード面の事業評価が可能な専門部署の設置を、現在検討をいたしております。

これはあくまで検討段階でございまして、検討の結果、専門部署設置が困難な場合につきましては、引き続き現在の所管であります財政課におきまして、公共施設の更新、改修等の庁内横断的な意思決定、全体の方向性、進捗管理を行いながら計画を推進してまいりたいと考えております。

○議長（下川 俊秀君）

草場満彦君。

○議員（8番 草場 満彦君）

財政課も多忙でしょうし、今回のこのセクション、大事な部分だと思いますので、できれば新しく設置していただきたいことを要望いたします。本計画策定は、今後、本市行政にとっても大事な取り組みだと思いますし、今後の本市の方向性を決定するものだと思っております。より優秀なスタッフを配置をしていただいて、鋭意取り組んでいただきますことを要望いたします。

私自身もまだ十分に理解をしておりません。後日、今計画策定の内容説明を、私ども会派のほうにも説明をしていただきたいたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（下川 俊秀君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後1時51分休憩

午後 1 時52分再開

○議長（下川 俊秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2. 第48号議案

日程第3. 第49号議案

日程第4. 第50号議案

○議長（下川 俊秀君）

これより日程第2、第48号議案から日程第4、第50号議案までの補正予算3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算3件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第5. 第51号議案

日程第6. 第53号議案

日程第7. 第54号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第5、第51号議案、日程第6、第53号議案及び日程第7、第54号議案の条例改正3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（下川 俊秀君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正3件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第8. 第55号議案

○議長（下川 俊秀君）

次に、日程第8、第55号議案中間市チャレンジショップの設置及び管理に関する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第55号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第 9. 第56号議案

日程第10. 第57号議案

○議長(下川 俊秀君)

次に、日程第9、第56号議案及び日程第10、第57号議案の指定管理者の指定2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております指定管理者の指定2件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の各常任委員会に付託いたします。

日程第11. 第58号議案

日程第12. 第59号議案

○議長(下川 俊秀君)

次に、日程第11、第58号議案及び日程第12、第59号議案の市道路線2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております市道路線2件は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

日程第13. 第60号議案

○議長(下川 俊秀君)

これより、日程第13、第60号議案中間市行橋市競艇組合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第60号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

日程第14. 請願第1号

○議長(下川 俊秀君)

次に、日程第14、請願第1号国民健康保険税の引き下げを求める請願を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(下川 俊秀君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております請願第1号は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

日程第15. 会議録署名議員の指名

○議長(下川 俊秀君)

これより日程第15、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において田中多輝子さん及び掛田るみ子さんを指名いたします。

○議長(下川 俊秀君)

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後1時55分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 下 川 俊 秀

議 員 田 中 多輝子

議 員 掛 田 るみ子